

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月22日

【事業年度】 第72期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社学研ホールディングス

【英訳名】 GAKKEN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮原博昭

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務戦略室長 安達快伸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務戦略室長 安達快伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 9月
売上高 (百万円)	86,858	90,134	95,945	99,049	102,177
経常利益 (百万円)	2,327	478	1,742	2,922	3,525
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,778	31	265	1,368	3,330
包括利益 (百万円)	4,410	315	1,765	178	5,557
純資産額 (百万円)	33,587	32,907	34,697	33,464	36,203
総資産額 (百万円)	66,582	74,499	79,203	76,384	76,863
1株当たり純資産額 (円)	3,738.52	3,533.55	3,583.46	3,475.39	4,057.01
1株当たり 当期純利益金額 (円)	202.37	3.54	29.11	149.42	365.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	200.29	3.51	28.81	147.97	362.00
自己資本比率 (%)	49.4	43.1	41.3	41.8	46.9
自己資本利益率 (%)	5.8	0.1	0.8	4.2	9.8
株価収益率 (倍)	15.0	791.4	79.4	20.7	8.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,357	262	3,271	3,166	5,099
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,190	3,032	1,774	4,028	473
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,455	9,011	569	1,210	5,119
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,999	15,390	16,412	14,340	14,826
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,902 (5,626)	3,035 (6,025)	3,476 (6,443)	3,399 (6,956)	3,651 (8,107)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 3 第69期より信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship) 導入に伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定における「期末株式数」及び「期中平均株式数」は、「学研従業員持株会専用信託口」が所有する当社株式を控除して算出しております。信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship) の詳細については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 追加情報」に記載しております。
- 4 平成29年4月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月	平成29年 9 月
売上高 (百万円)	4,357	4,476	4,355	4,452	4,540
経常利益 (百万円)	642	608	570	870	905
当期純利益 (百万円)	1,160	603	868	965	296
資本金 (百万円)	18,357	18,357	18,357	18,357	18,357
発行済株式総数 (株)	105,958,085	105,958,085	105,958,085	105,958,085	10,595,808
純資産額 (百万円)	29,351	29,894	30,547	30,258	30,557
総資産額 (百万円)	40,350	44,390	45,234	41,919	47,003
1株当たり純資産額 (円)	3,320.58	3,269.24	3,326.72	3,277.51	3,418.94
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 ()	5.00 ()	5.00 ()	6.00 ()	60.00 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	132.02	68.38	95.37	105.36	32.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	130.66	67.68	94.40	104.34	32.13
自己資本比率 (%)	72.4	67.0	67.2	71.8	64.7
自己資本利益率 (%)	4.2	2.0	2.9	3.2	1.0
株価収益率 (倍)	23.0	40.5	24.2	29.3	99.3
配当性向 (%)	37.9	73.1	52.4	56.9	185.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	53 (23)	56 (22)	54 (23)	42 (17)	45 (16)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
3 第69期より信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)導入に伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定における「期末株式数」及び「期中平均株式数」は、「学研従業員持株会専用信託口」が所有する当社株式を控除して算出しております。
4 第71期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1.00円を含んでおります。
5 平成29年4月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和22年 3月	東京都品川区平塚町八丁目1204番地に資本金19万5千円をもって(株)学習研究社を設立。 (現(株)学研ホールディングス)
昭和26年 1月	東京都大田区南千束町46番地に本店移転。
昭和37年 4月	東京都大田区上池上264番地に本社ビル完成、本店移転。
昭和40年 6月	研秀出版(株)を設立。(現(株)学研アソシエ、現連結子会社)
昭和43年10月	東京都大田区上池台四丁目40番5号 本店住居表示の実施。
昭和50年 9月	(株)秀潤社を設立。(現(株)学研メディカル秀潤社、現連結子会社)
昭和57年 8月	東京証券取引所市場第二部上場。
昭和59年 2月	東京証券取引所市場第一部上場。
昭和60年 2月	(株)学研メディコンを設立。(現(株)学研アソシエ、現連結子会社)
昭和62年 3月	学研(香港)有限公司を設立。(現連結子会社)
昭和63年 5月	(有)プラッツアーティストを設立。(現(株)プラッツアーティスト、現子会社)
平成 4年10月	(株)学研ロジスティクスを設立。(現連結子会社)
平成 6年 4月	(株)学研トイホビーを設立。(現(株)学研ステイフル、現連結子会社)
平成 6年10月	埼玉県入間郡三芳町、所沢総合流通センターに物流拠点を移転。
平成16年 7月	(株)ココファンを設立。(現(株)学研ココファンホールディングス、現連結子会社)
平成17年 2月	(株)R & Cを設立。(現(株)学研データサービス、現連結子会社)
平成17年11月	(株)学研メソッドを設立。(現連結子会社)
平成18年11月	(株)学研エリアマーケットを設立。(現連結子会社)
平成18年12月	東北ベストスタディ(株)を買収。(現(株)学研スタディエ、現連結子会社)
平成19年 3月	(株)タートルスタディスタッフを買収。(現(株)学研エル・スタッフィング、現連結子会社)
平成19年12月	(株)ホットラインを買収。(現(株)学研アイズ、現連結子会社)
平成20年 2月	(株)秀文社(現(株)学研スタディエ、現連結子会社)及びWASEDA SINGAPORE PTE.LTD.(現連結子会社)を買収。
平成20年 5月	(株)学研ココファン、(株)学研ココファン・ナーサリー、(株)学研ココファンスタッフを設立。 (現連結子会社)
平成20年 7月	(株)学研ココファンを(株)学研ココファンホールディングスへ商号変更。(現連結子会社)
平成20年 8月	東京都品川区西五反田二丁目11番8号に本店移転。
平成21年 1月	(株)創造学園及び(株)早稲田スクールを買収。(現連結子会社) (株)学研教育みらいを設立。(現連結子会社)
平成21年 2月	福島ベストスタディ(株)を設立。(現連結子会社)
平成21年10月	会社分割による持株会社へ移行し、商号を(株)学研ホールディングスへ変更。 当社を分割会社とし、以下の会社を新設分割設立会社として設立。 (株)学研エデュケーショナル(現連結子会社) (株)学研パブリッシング(現(株)学研プラス、現連結子会社) (株)学研教育出版(現(株)学研プラス、現連結子会社) (株)学研マーケティング(現(株)学研プラス、現連結子会社) (株)学研出版サービス(現連結子会社) (株)学研プロダクツサポート(現連結子会社) (株)学研ビジネスサポート(現(株)学研プロダクツサポート、現連結子会社) (株)学研ファシリティサービス(現(株)学研プロダクツサポート、現連結子会社)

年月	概要
平成22年 4月	<p>また、当社を分割会社とし、当社の100%子会社である以下の会社を吸収分割承継会社化。</p> <p>(株)学研教育みらい(現連結子会社)</p> <p>(株)学研ネクスト(現(株)学研アソシエ、現連結子会社)</p> <p>(株)学研メディカル秀潤社(現連結子会社)</p>
平成22年 7月	<p>(株)学研ネットワークが当社及び(株)学研エデュケーショナルの営む子会社管理事業を承継し、商号を(株)学研塾ホールディングスに変更。(現連結子会社)</p>
平成22年10月	<p>(株)学研教育出版、(株)学研パブリッシング、(株)学研マーケティングの3社が共同株式移転の方法により、(株)学研出版ホールディングスを設立。(現連結子会社)</p> <p>(株)学研プロダクツサポートが(株)学研ビジネスサポート、(株)学研ファシリティサービスの2社を吸収合併。</p>
平成23年 4月	<p>(株)学研R & Cが(株)学研データサービスを吸収合併し、商号を(株)学研データサービスに変更。(現連結子会社)</p>
平成23年12月	<p>(株)学研ナーシングサポートを設立。(現(株)学研メディカルサポート、現連結子会社)</p>
平成24年 6月	<p>(株)駒宣を買収。(現子会社)</p>
平成24年 9月	<p>(株)学研スマイルハートを設立。(現子会社)</p> <p>上海学研広告有限公司を設立。(現子会社)</p>
平成24年10月	<p>(株)ユーミーケアを買収。(現(株)学研ココファン、現連結子会社)</p>
平成25年 1月	<p>(株)福岡よいこの学習社を買収。(現連結子会社)</p>
平成25年 8月	<p>(株)イング(現連結子会社)及び(株)全国医療教育推進協会(現子会社)を買収。</p>
平成25年10月	<p>(株)全教研を買収。(現連結子会社)</p>
平成26年10月	<p>(株)ブックビヨンドを設立。(現連結子会社)</p>
平成27年 3月	<p>(株)エス・ピー・エー(現(株)シスケア、現連結子会社)及び(株)シスケア(現連結子会社)を買収。</p> <p>(株)学研教育アイ・シー・ティーを設立。(現連結子会社)</p>
平成27年 5月	<p>(株)文理を買収。(現連結子会社)</p>
平成27年 7月	<p>(株)シスケアが(株)エス・ピー・エーを吸収合併。</p>
平成27年10月	<p>PT.GAKKEN HEALTH AND EDUCATION INDONESIAを設立。(現連結子会社)</p> <p>Gakken Ace Education Co.,Ltd.を設立。(現子会社)</p>
平成27年12月	<p>(株)学研マーケティングが(株)学研教育出版、(株)学研パブリッシングの2社を吸収合併し、商号を(株)学研プラスに変更。</p> <p>(株)学研ココファン・ナーシングを設立。(現連結子会社)</p> <p>(株)学研ココファンが(株)ユーミーケアを吸収合併。</p> <p>(株)学研メディコンが(株)学研ネクストを吸収合併、(株)学研教育みらいと(株)学研教育出版の事業の一部を吸収分割により承継し、商号を(株)学研アソシエに変更。</p> <p>(株)学研イノベーションを設立。(現連結子会社)</p> <p>Gakken Asia Pacific Pte.Ltd.を設立。(現子会社)</p>
平成28年 4月	<p>Gakken Education Malaysia Sdn.Bhd.を設立。(現子会社)</p>
平成28年10月	<p>(株)学研スタディエ(平成28年2月、(株)秀文社が商号変更)が東北ベストスタディ(株)を吸収合併。</p>
平成28年11月	<p>(株)学研スタディエが(株)市進ホールディングスとの共同出資により(株)SIGN-1を連結子会社化。(現連結子会社)</p>
平成29年 5月	<p>(株)コーシン社及び(株)高等進学塾を買収。(現連結子会社)</p> <p>(株)市進ホールディングスの株式を追加取得し、持分法適用関連会社化。</p>

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社40社、非連結子会社10社、関連会社6社（うち持分法適用関連会社1社）で構成され、出版物の発行や保育用品などの製作販売、学習塾などの教育サービスの運営やサービス付高齢者向け住宅・子育て支援施設の運営等の事業を行っております。当社は持株会社として、グループ戦略の策定、グループ経営のモニタリングなどを行っております。

当社は特定上場会社等であり、特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの主な事業内容と各事業に該当する主な会社は、次のとおりです。なお、以下に示す区分は、報告セグメントと同一の区分であります。

事業区分	事業内容	主要会社
教育サービス事業	主に小学生を対象にした「学研教室」の運営、主に幼児から高校生を対象にした進学塾の運営及び家庭教師派遣サービスの提供等	〔連結子会社〕 (株)学研塾ホールディングス (株)学研エデュケーショナル (株)学研スタディエ (株)創造学園 (株)早稲田スクール (株)イング (株)全教研
教育コンテンツ事業	取次・書店ルートなどを通じた出版物の発行、文具・雑貨の企画開発及び販売、デジタルコンテンツの制作販売等	〔連結子会社〕 (株)学研出版ホールディングス (株)学研プラス (株)文理 (株)学研ステイフル
教育ソリューション事業	幼稚園・保育園向け出版物、保育用品・備品などの製作販売、小・中学校向け教科書や副読本などの製作販売、高校・大学向け出版物及び教材類の製作販売、就職支援サービス等	〔連結子会社〕 (株)学研教育みらい (株)学研アソシエ
医療福祉サービス事業	サービス付き高齢者向け住宅や子育て支援施設の設立及び運営、看護師及び医師などを対象とした専門書の発行等	〔連結子会社〕 (株)学研ココファンホールディングス (株)学研ココファン (株)学研ココファン・ナーサリー (株)学研メディカル秀潤社
その他	雑貨の企画開発及び販売、物流サービスの提供、グループ専門サービスの提供等	〔連結子会社〕 (株)学研ロジスティクス (株)学研プロダクツサポート

（教育サービス事業）

第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である(株)学研スタディエは、(株)市進ホールディングスとの共同出資により(株)SIGN-1を連結子会社としております。

第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である(株)学研塾ホールディングスが、(株)コーシン社の発行済株式の100%を取得したことに伴い、同社及び同社の子会社である(株)高等進学塾を連結子会社としております。

第3四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である(株)学研塾ホールディングスが、当社の孫会社である(株)イングを完全子会社としております。

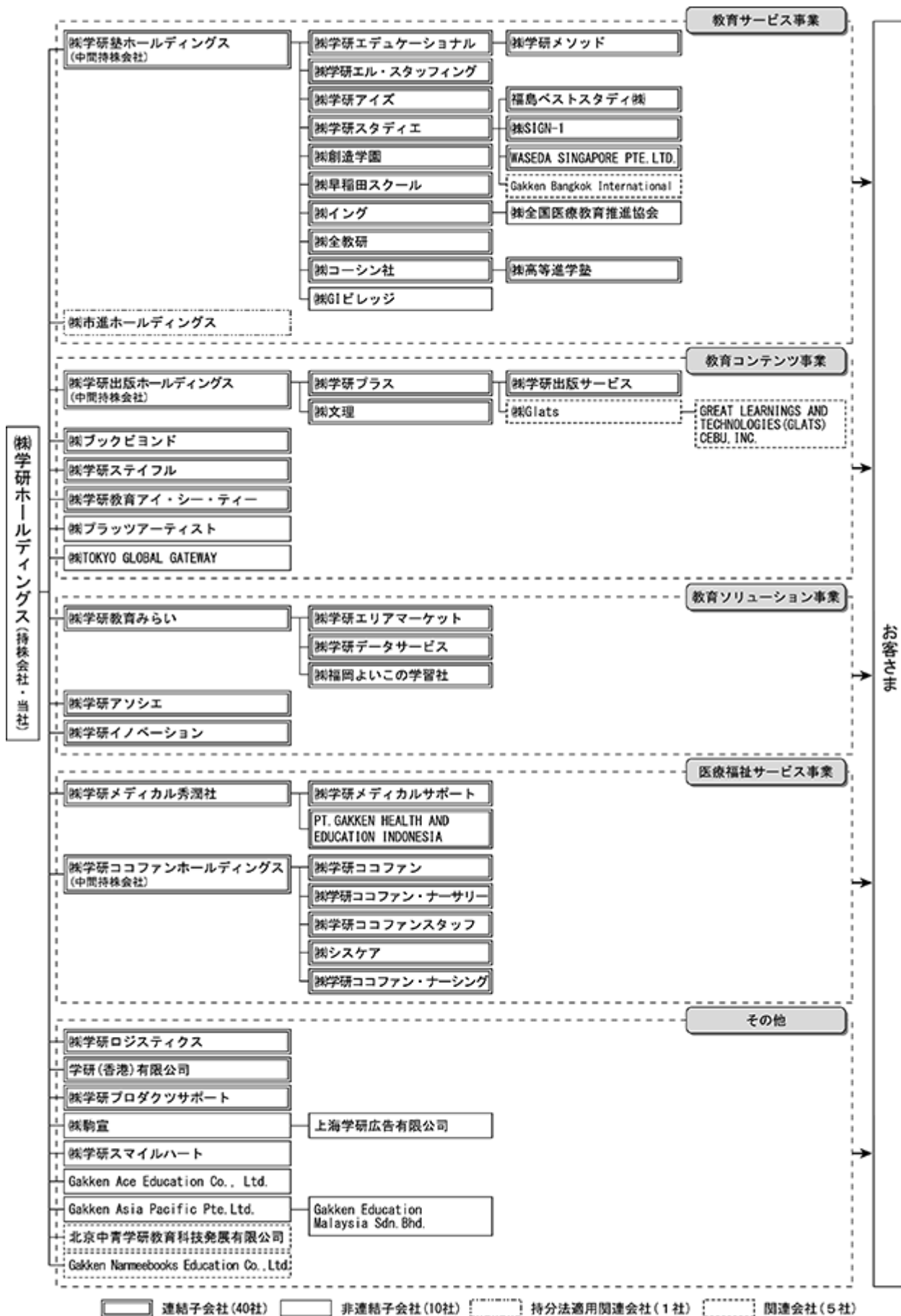
第3四半期連結会計期間より、当社は(株)市進ホールディングスの株式を追加取得したことに伴い、同社を持分法適用の範囲に含めております。

（教育コンテンツ事業）

第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である(株)学研出版ホールディングスが、当社の孫会社である(株)文理を完全子会社としております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

前記事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 上記の事業系統図は当連結会計年度末現在における事業系統の状況を記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)学研塾ホールディングス (注)3	東京都品川区	10	教育サービス 事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等 有
(株)学研エデュケーショナル (注)2	東京都品川区	50	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
(株)学研メソッド	東京都品川区	30	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
(株)学研エル・スタッフィング	東京都新宿区	35	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
(株)学研アイズ	兵庫県三田市	30	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
(株)学研スタディエ	埼玉県さいたま市見沼区	89	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
福島ベストスタディ(株)	宮城県仙台市 泉区	9	教育サービス 事業	80.0 (80.0)	役員の兼任等 有
(株)SIGN-1	埼玉県さいたま市南区	10	教育サービス 事業	70.0 (70.0)	役員の兼任等 有
WASEDA SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	12万シンガ ポールドル	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	
(株)創造学園	兵庫県神戸市 中央区	10	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
(株)早稲田スクール	熊本県熊本市 中央区	100	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	債務保証を行っております。 役員の兼任等 有
(株)イング	大阪府大阪市 浪速区	100	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
(株)全教研	福岡県福岡市 中央区	100	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
(株)コーシン社	大阪府豊中市	10	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
(株)高等進学塾	大阪府大阪市 天王寺区	10	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
(株)学研出版ホールディングス	東京都品川区	10	教育コンテ ンツ事業	100.0	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等 有
(株)学研プラス (注)2、3	東京都品川区	50	教育コンテ ンツ事業	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等 有
(株)学研出版サービス	東京都品川区	10	教育コンテ ンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
(株)文理	東京都文京区	64	教育コンテ ンツ事業	100.0 (100.0)	債務保証を行っております。 役員の兼任等 有
(株)ブックビヨンド	東京都品川区	100	教育コンテ ンツ事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等 有
(株)学研ステイフル	東京都品川区	90	教育コンテ ンツ事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 債務保証を行っております。 役員の兼任等 有
(株)学研教育アイ・シー・ティー	東京都品川区	100	教育コンテ ンツ事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等 有
(株)学研教育みらい (注)2、3	東京都品川区	50	教育ソリュー ション事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
(株)学研エリアマーケット	東京都新宿区	99	教育ソリュー ション事業	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
(株)学研データサービス	東京都品川区	99	教育ソリュー ション事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容

(連結子会社) 株式会社福岡よこの学習社	福岡県宗像市	30	教育ソリューション事業	99.9 (99.9)	役員の兼任等 有
株式会社学研アソシエ	東京都品川区	90	教育ソリューション事業	100.0	役員の兼任等 有
株式会社学研イノベーション	東京都品川区	90	教育ソリューション事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等 有
株式会社学研ココファンホールディングス	東京都品川区	90	医療福祉サービス事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 債務保証を行っております。 役員の兼任等 有
株式会社学研ココファン (注)2	東京都品川区	90	医療福祉サービス事業	98.5 (98.5)	当社の設備を賃借しております。 建物賃貸借契約に対して連帯保証を行っております。 債務保証を行っております。 役員の兼任等 有
株式会社学研ココファン・ナーサリー	東京都品川区	90	医療福祉サービス事業	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
株式会社学研ココファンスタッフ	東京都品川区	35	医療福祉サービス事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
株式会社シスケア	東京都新宿区	10	医療福祉サービス事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
株式会社学研ココファン・ナーシング	東京都品川区	15	医療福祉サービス事業	66.0 (66.0)	役員の兼任等 有
株式会社学研メディカル秀潤社	東京都品川区	82	医療福祉サービス事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
株式会社学研メディカルサポート	東京都品川区	49	医療福祉サービス事業	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
PT.GAKKEN HEALTH AND EDUCATION INDONESIA (注)5	インドネシア	60億 インドネシア ルピア	医療福祉サービス事業	49.0 (49.0)	役員の兼任等 有
株式会社学研ロジスティクス	東京都品川区	100	その他	100.0	債務保証を行っております。 役員の兼任等 有
学研(香港)有限公司	香港	50万 香港ドル	その他	100.0	役員の兼任等 有
株式会社学研プロダクツサポート (注)3	東京都品川区	30	その他	100.0	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
(持分法適用関連会社) 株式会社市進ホールディングス (注)6	千葉県市川市	1,476	教育サービス事業	33.3	業務・資本提携を締結しております。

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

	株式会社学研エデュケーショナル	株式会社学研プラス	株式会社学研教育みらい	株式会社学研ココファン
売上高	10,411	25,192	14,673	15,641
経常利益	914	539	218	293
当期純利益	539	1,041	330	12
純資産額	726	8,705	2,080	363
総資産額	2,442	17,737	6,899	4,032

3 特定子会社であります。

4 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 持分は、50%以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

6 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(平成29年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
教育サービス事業	1,125 (4,808)
教育コンテンツ事業	538 (177)
教育ソリューション事業	225 (212)
医療福祉サービス事業	1,495 (2,846)
その他	81 (32)
全社(共通)	187 (32)
合計	3,651 (8,107)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成29年9月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
45 (16)	47.7	19.9	9,131,134

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	45 (16)
合計	45 (16)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全学研従業員組合(組合員549名、上部団体なし)があります。
なお、労使関係については概ね良好な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我が国経済は、輸出が持ち直し、設備投資が増加基調になるとともに、雇用情勢や所得環境の改善を受け個人消費も底堅く推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。海外経済においても堅調に推移しましたが、米国新政権の政策運営やアジア地域の緊張などが景気下押しのリスクとなる可能性があります。

このような環境の下、学習塾業界では国内の少子化が進行する中、顧客層の拡大、海外市場への進出など市場開拓に向けた動きが活発化し、小学校での英語教科化、ICTの活用や2020年大学入試改革に向けた「能力開発」「アクティブラーニング」など新たな教育サービスへの対応が進み、業界の再編がより顕著な状況となっております。出版業界では書籍や雑誌の市場縮小が進む中、出版社と書店・図書館の連携など、出版流通市場の活性化や出版文化の底上げの動きが進む一方、電子出版の拡大に伴い出版コンテンツから派生した新たなビジネスへの展開が図られております。介護業界では高齢者人口の増加や政府の支援策強化などによる市場拡大が進む中、介護報酬制度改定や介護職の労働環境などの問題が顕在化しております。保育業界では女性の就業率が上昇し共働き世帯が増加する中、保育施設の整備や保育士不足など待機児童解消が深刻な社会問題となっており、平成29年度末までに待機児童解消を目指す「待機児童解消加速化プラン」が実施されております。

以上のような状況の中、当期の当社グループ業績は、売上高102,177百万円（前年同期比 3.2%増）、営業利益3,382百万円（前年同期より650百万円増）、経常利益3,525百万円（前年同期より602百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,330百万円（前年同期より1,962百万円増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいています。詳細は、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）をご覧ください。

〔教育サービス事業〕

売上高：28,741百万円（前年同期比4.5%増）営業利益：1,276百万円（前年同期より127百万円減）

・進学塾業界の潮流が集団指導から個別指導へのシフトが進む中、当社のグループ会社においても個別指導や家庭教師事業は堅調に推移しました。一方、特に指導力に定評のある株式会社創造学園、株式会社早稲田スクールの集団指導は引き続き好調を維持しました。また進学塾を運営する株式会社市進ホールディングスとの合併会社である株式会社SIGN-1、および医学部専門予備校を関西で運営する株式会社コーシン社グループが連結子会社となったことなどにより増収となりました。

・学研教室の教材改訂原価や人件費増、株式会社SIGN-1のコスト削減効果が限定的だったため減益となりました。

〔教育コンテンツ事業〕

売上高：31,132百万円（前年同期比4.7%減）営業利益：1,058百万円（前年同期より389百万円増）

・企画の厳選やジャンルの絞り込みによる出版物の発行点数減、出版コンテンツを活用した非出版分野の伸び悩み、ホビー分野ではキャラクターブランドなどの低迷により減収となりました。

・学習参考書の利益伸長に加え、出版分野全体の返品率・原価率が改善し増益となりました。

〔教育ソリューション事業〕

売上高：17,886百万円（前年同期比6.3%増）営業利益：174百万円（前年同期より155百万円減）

・政府の待機児童解消予算に伴う幼稚園向けの備品・遊具や衣料品の販売が好調だったほか、課外教室の会員が増加したことなどにより増収となりました。

・幼稚園向け販売増や課外教室の会員増による利益伸長があったものの、教科書指導書の売上減や高校生向け学力テスト事業の受注減などにより減益となりました。

〔医療福祉サービス事業〕

売上高：21,434百万円（前年同期比13.4%増）営業利益：871百万円（前年同期より540百万円増）

・医療サービスでは、看護師向けe-ラーニング『学研ナーシングサポート』の契約が増加しました。福祉サービスでは、サービス付き高齢者向け住宅(以下「サ高住」)で直近1年間に9施設の開業、北陸5事業所の事業承継や、西日本エリアの事業所での入居率向上により増収となりました。また、保育園は直近1年間に2施設の開設、既存園の充足率が向上したことなどにより増収となりました。

・医療サービスでは、増収に加え編集に係る人件費や外注費の削減、福祉サービスでは、事業成長により労務費などの経費増を吸収し増益となりました。

なお、平成28年12月に、サ高住2物件(ココファン柏豊四季台、ココファン立川)の不動産流動化を実施し、固定資産売却益355百万円を計上いたしました。

〔その他〕

売上高：2,982百万円(前年同期比4.8%減) 営業損失：15百万円(前年同期より12百万円改善)

・主に海外子会社の受注減により減収となりましたが、コスト削減により損失が減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、14,826百万円と前連結会計年度末と比べ485百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,099百万円の資金増加(前連結会計年度は3,166百万円の増加)となりました。これは有形及び無形固定資産除売却損益981百万円の計上、仕入債務の減少766百万円、法人税等の支払額933百万円などの資金減少があるものの、税金等調整前当期純利益3,238百万円の計上、減価償却費1,416百万円の計上、減損損失1,050百万円の計上などの資金増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、473百万円の資金増加(前連結会計年度は4,028百万円の減少)となりました。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出1,867百万円、投資有価証券の取得による支出1,231百万円などの資金減少があるものの、有形及び無形固定資産の売却による収入3,452百万円などの資金増加によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,119百万円の資金減少(前連結会計年度は1,210百万円の減少)となりました。これは長期借入れによる収入2,500百万円などの資金増加があるものの、長期借入金の返済による支出4,406百万円、自己株式の取得による支出1,114百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出1,301百万円などの資金減少によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
教育サービス事業	682	44.7
教育コンテンツ事業	31,516	0.5
教育ソリューション事業	9,534	5.5
医療福祉サービス事業	1,665	4.9
その他		
合計	43,398	1.1

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当連結会計年度より、報告セグメントを変更しており、前年同期比は前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で算出しております。

(2) 受注実績

金額僅少のため、受注実績の記載は省略いたします。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
教育サービス事業	28,741	4.5
教育コンテンツ事業	31,132	4.7
教育ソリューション事業	17,886	6.3
医療福祉サービス事業	21,434	13.4
その他	2,982	4.8
合計	102,177	3.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当連結会計年度より、報告セグメントを変更しており、前年同期比は前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で算出しております。
4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、少子化の進行や出版市場の縮小、介護士や保育士などの労働力問題、ICTの活用など経営環境が変化しております。このような状況の中、既存事業を取り巻く厳しい市場環境や、新規事業の構築および収益化の必要性を認識した上で、平成26年11月にグループ2ヵ年計画「Gakken2016」を発表し、当期間を「成長軌道に乗せるための再構築フェーズ」と位置付け、出版事業の選択と集中、新しい教育サービスの開発、高齢者福祉・子育て支援事業の利益確保と開設ペースの加速などに取り組んだ結果、売上高・営業利益の目標を達成することができました。

上記の結果を踏まえ、成果や課題などを十分に精査、検証したうえで、2017年9月期を起点とする新たな2ヵ年計画「Gakken2018」を策定し、平成28年11月に発表いたしました。同計画では「持続的成長へのテイクオフ」をスローガンに、中長期的な成長と株主・投資家を重視した経営を重点目標と位置付け、「教育分野」・「医療福祉分野」を二大事業ドメインとし、「教育分野」ではブランド再構築によるさらなる成長と収益基盤の盤石化、「医療福祉分野」では事業拡大と収益力の向上、さらに、経営基盤の強化、資本効率の向上と株主還元、以上の4項目を主要経営方針に定め、持続的成長による企業価値向上を図ります。

以上のように当社グループは、「すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」というグループ理念の実現に向けて、今後とも良質な商品やサービスを提供してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、終戦直後の昭和21年、創業者の「戦後の復興は教育をおいてほかにない」との信念のもと設立されました。以来、「教育」を基軸とし、月刊学習誌『科学』『学習』を中心に多くの人々のご支持を得ながら、多岐にわたる出版事業を手がけ、幼児・小学生・中学生・高校生、そして一般社会人へと対象を広げ、さらには、雑誌・書籍の出版に限ることなく、各種の教材や教具、教室事業、映像製作、文化施設の企画・施工などにも幅広く取り組んでまいりました。近年では、少子高齢化社会・女性の社会進出への変化に対応するため、高齢者福祉事業や子育て支援事業への参入も果たすなど、単に短期的利潤の追求に留まらず企業の社会的責務をも重視しつつ事業展開を図ってまいりました。

そして、70有余年、当社グループは、創業精神に裏打ちされたグループ理念（「私たち学研グループは、すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」）を根底に置きながら事業を展開するとともに、多くの顧客・取引先・従業員そして株主の皆様等のステークホルダーとの間に築かれた関係の中で、各種事業の成長を遂げてまいりました。

現在の企業価値は、グループ各社におけるそのような日々の企業活動の結果として生み出されたものであり、様々なステークホルダーへの還元が実行されるに至ったものと認識しております。

このような当社グループの成長過程に鑑み、当社取締役会は、今後将来にわたり、当社グループの企業価値および株主共同の利益を確保し向上させるためには、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、短期的な視野に偏ることなく、中長期的な視野から経営を行い、適法かつ適正な利益を追求する、企業の社会的責務を十分に尊重し、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーとの関係基盤が企業価値を生み出す源泉である、これらの点を十分に理解する者であることが必要不可欠であると考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務および事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、平成18年3月20日開催の当社取締役会において、大規模買付行為への対応方針およびそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を導入し、これについて、同年6月29日開催の第60回定時株主総会において出席された株主の皆様の総議決権数の3分の2を超えご賛同をいただきました。

その概略は、買付者からの十分な情報の収集・開示に努める体制を整備し、かつ第三者機関（特別委員会）の助言、意見または勧告を最大限に尊重することを前提に、当社の企業価値を防衛するため、しかるべき対抗措置をとることがある旨を事前に表明しておくというものであります。

その後、数度の改正を経て、平成22年12月22日開催の第65回定時株主総会においては、当社が定める会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に則り、持続的な成長が可能な企業体を目指すための大規模買付ルールを継続することとするほか、法的な安定性を高めるために、定款に大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動について、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を新設することにつき、株主の皆様のご賛同をいただきました。

さらに、平成28年12月22日開催の第71回定時株主総会においては、大規模買付ルールを継続することにつき、株主の皆様のご賛同をいただき、現在に至っております。

上記 の取組みについての取締役会の判断及びその判断にかかる理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記 の取組み（以下「本取組み」といいます。）は、上記 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

- ・ 本取組みは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）および企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を充足しております。
- ・ 本取組みの有効期間は2年であり、2年ごとに、定時株主総会において、株主の皆様のご信任を得ることとしております。
- ・ 本取組みは、独立性の高い社外者（特別委員会）の判断を重視し、その内容は情報開示することとしております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

法的規制等に関するリスク

当社グループは教育・福祉・出版に関する事業を中心に様々な事業を展開し、それぞれの事業分野において各種法令・諸規則等の適用を受けており、当社グループではコンプライアンス経営の確立に努め、全従業員への研修をはじめ、法的規制の順守および取り組み強化を進めております。しかしながら、これら法令・諸規則の改正もしくは解釈の変更、法的規制の新設によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

災害の発生に関するリスク

当社グループの本社及び主要な事業所は、東京を中心とした都市部にあります。従来、火災や地震及び新型インフルエンザを想定した対策マニュアルを整備しておりましたが、東日本大震災以降、事業継続計画（BCP）の策定と合わせて見直しを行いました。しかしながら、当該地域において、地震、津波、台風、洪水等の自然災害、火災、停電、感染症の蔓延、紛争・テロ、違法行為等、予測の範囲を超える事態の発生により、事業活動の停止や事業運営への重大な支障が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの設備やシステムが被害を免れた場合においても、取引先の被害状況によっては、上記同様のリスクが発生する可能性があります。

個人情報の管理に関するリスク

当社グループでは、商品・サービスの企画、制作、販売のあらゆる過程において多くの個人情報を有しております。個人情報の適正な取扱いをすることは、事業活動の基本であり、社会的責務であると認識しております。これらの個人情報の取得、保存、利用、処分等にあたっては、関連法令の順守はもとより、社内規程、ガイドライン、マニュアル等を制定し、外部からの不正アクセスには防止対策強化など万全を図っておりますが、今後不測の事態により個人情報が流出する事態になった場合、当社グループの信用失墜は免れず、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムの障害に関するリスク

当社グループは事業の多くにおいて、情報システム・通信ネットワークに依存しております。当社グループはシステムトラブルの発生可能性を低減させるために、安定的運用に向けたシステム強化、セキュリティ強化及びデータセンターへサーバーを分散設置する等の対策を行いました。しかし、予測の範囲を超える停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセスなどにより、情報システムの停止、情報の消失、漏洩、改ざんなどの事態が発生した場合には営業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

高齢者福祉事業の運営に関するリスク

当社グループでは、平成23年に制度化された「サービス付き高齢者向け住宅」の事業を拡大し、高齢者が安心して暮らせる社会を迎えられるよう取り組んでおります。高齢者福祉事業は、介護保険法、高齢者住まい法などの関係法令に従い展開しておりますが、今後の社会保障制度や法令の改正によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、高齢者向け住宅では、利用者の安全・健康管理という側面において、利用者が高齢者であることもあり、生命に関わる重大な問題（事故、食中毒、集団感染等）が生じる可能性があるため、これらの問題に基づき、訴訟が提起された場合や風評被害が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

子育て支援事業及び教育サービス事業の運営に関するリスク

当社グループでは、子育て支援事業として、認定こども園や保育所の運営を行い、子どもを安心して預けられる環境整備と待機児童問題の改善に向けた取り組みを推進しております。施設運営では、安全・健康管理という側面において、利用者が乳児から就学前児童であり、生命に関わる重大な問題（事故、食中毒、集団感染等）が生じる可能性があるため、これらの問題に基づき、訴訟が提起された場合や風評被害が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、主に幼児から高校生を対象とした教育サービス事業では、全国で教室や塾を運営しており、利用者が安全に通っていただくために交通・防犯指導や緊急時対策等、体制整備を進めております。しかし、利用者の安全を脅かす事態が発生した場合は、信頼性が低下する可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

出版市場の動向に関するリスク

当社グループは、子どもの知的好奇心を満たす図鑑や知育教材、学習ニーズに対応した学習参考書や辞典をはじめ、料理・健康・教養・芸能など様々なライフスタイルに向けた出版物を提供しております。併せて今後拡大が見込まれる電子書籍市場に対応するコンテンツの充実にも努めております。しかしながら出版市場では、書籍及び雑誌等の販売減少傾向が続いており、また、広告収入においても景気変動の影響を受けやすい状況にあるため、急激な市場変化によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

著作物再販制度に関するリスク

公正取引委員会の平成13年3月23日公表「著作物再販制度の取扱いについて」において、著作物再販制度の廃止の考えがコメントされておりますが、同制度の廃止に反対する意見も多く、当面廃止が見送られております。将来において同制度が廃止された場合、出版業界全体への影響、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

委託販売制度に関するリスク

出版業界の慣行として委託販売（返品条件付販売）制度があり、この制度に基づいた返品による損失に備えるため、「返品調整引当金」を計上しておりますが、想定以上の返品の増加となった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

無体財産権に関するリスク

当社グループの製作・販売している出版物などのコンテンツには、著作権・肖像権など様々な無体財産権が存在しており、今後権利者からの出版差し止め、損害賠償などの係争に発展するリスクを完全に回避することは困難であり、係争に発展した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外への事業展開に関するリスク

当社グループは、アジア地域を中心に商品の販売・生産・仕入や、出版事業および学習塾を中心とした教室事業を展開しており、今後も、積極的に海外における事業の拡大を図ってまいります。当社グループでは、法制度の改正や解釈の変更、行政の動向等に係る情報収集及び状況把握を行い、体制強化を図っておりますが、海外事業を推進する上で、事業展開する国・地域における政治的・社会的・経済的不安定要因、自然災害・伝染病、法律や規制の新設・変更などの顕在化により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)明光ネットワークジャパン	平成20年8月28日	期間の定めなし	業務提携 両社の対面教育事業における生徒の相互紹介 教材の共同開発 当社の教育システムを(株)明光ネットワークジャパンで活用 その他模擬試験の共同開発・実施、教具の共同購入、講師の派遣等の実施 資本提携 株式の相互保有
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)市進ホールディングス	平成26年5月14日	自平成26年5月14日 至平成29年5月13日 以後1年ごとの自動更新	業務提携 市進ウイングネット事業の拡大 学研幼児教室の展開 介護サービス事業 学童サービスなど子育て支援と共に親子の触れ合いの場を提供する事業 人材交流 資本提携 株式の保有
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)ODKソリューションズ	平成25年6月20日	自平成25年6月20日 至平成26年6月19日 以後1年ごとの自動更新	業務提携 入学試験業務効率化サービスの開発 入試データと教育コンテンツを融合した教育支援・広報支援サービスの開発 資本提携 株式の相互保有
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)河合楽器製作所	平成27年7月31日	自平成27年10月1日 至平成32年9月30日 以後1年ごとの自動更新	業務提携 教室事業の拡大 シニア向け事業の拡大 グローバル事業の拡大 園・学校向けの教室運営ノウハウやコンテンツ、リソースなどを活用し、それぞれの事業拡大にむけた連携 人材の交流 資本提携 株式の相互保有
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)進学会ホールディングス	平成29年10月2日	自平成29年10月2日 至平成32年10月1日 以後2年ごとの自動更新	業務提携 教室・学習塾の連携 学習コンテンツの共同開発 学習アセスメントの共同開発・普及 学校教育と民間企業教育領域への展開 資本提携 株式の相互保有

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択や適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、第5[経理の状況]の1「連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前期に比べ3,128百万円増加の102,177百万円（前期比3.2%増）となりました。教育サービス事業での連結子会社の増加や、教育ソリューション事業での備品・遊具や衣料品の販売が好調だったこと、医療福祉サービス事業での新規施設の開設や入居率・充足率の向上などにより増加いたしました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前期に比べ650百万円増加の3,382百万円となりました。教育コンテンツ事業で学習参考書の利益が伸張したことや返品率・原価率が改善したこと、医療福祉サービス事業での人件費や外注費の削減、事業成長により増加いたしました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前期に比べ602百万円増加の3,525百万円となりました。主な増減要因は営業利益が650百万円増加したことによるものです。なお、営業外収益は前期に比べ32百万円減少の417百万円、営業外費用は前期に比べ15百万円増加の274百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ1,962百万円増加の3,330百万円となりました。主な増減要因は営業利益が650百万円増加したこと、法人税等調整額を1,166百万円計上したことによるものです。なお、特別利益は前期に比べ729百万円増加の1,039百万円、特別損失は前期に比べ521百万円増加の1,326百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ479百万円増加し、76,863百万円となりました。主な増減は、受取手形及び売掛金の増加367百万円、有形固定資産の減少2,903百万円、投資有価証券の増加3,235百万円などによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ2,260百万円減少し、40,659百万円となりました。主な増減は、支払手形及び買掛金の減少766百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少710百万円、その他の流動負債の増加1,660百万円、長期借入金の減少1,141百万円、退職給付に係る負債の減少1,136百万円などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,739百万円増加し、36,203百万円となりました。主な増減は、利益剰余金の増加2,643百万円、その他有価証券評価差額金の増加1,603百万円、非支配株主持分の減少1,413百万円などによるものです。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べ485百万円（3.4%）増加し、14,826百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,099百万円の資金増加（前連結会計年度は3,166百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、473百万円の資金増加（前連結会計年度は4,028百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,119百万円の資金減少（前連結会計年度は1,210百万円の減少）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期に実施しました設備投資の主なものは、医療福祉サービス事業におけるココファン金沢三ツ屋およびココファン・ナーサリーさいたま新都心の建設資金等（482百万円）であります。

なお、ココファン柏豊四季台、ココファン立川の不動産（帳簿価額1,828百万円）を流動化しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成29年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
〔本社〕 本社ビル (東京都品川区) ほか1事業所		本社機能	74	0	()	105	179	45
ココファン 南千束 ・ココファン レイクヒルズ (東京都大田区)	医療福祉 サービス 事業	介護施設併設 サービス付き 高齢者向け 住宅			304 (938)		304	

(注) 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース 期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社ビル(東京都品川区)		土地・建物	30年	1,200	24,900

(2) 国内子会社

(平成29年9月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)早稲田スクール	〔本社〕 帯山校 (熊本県熊本市 中央区) ほか4事業所	教育 サービス 事業	本社・ 営業所	391	1	422 (4,024)	17	832	53
(株)学研スタディエ	〔本社〕 本社ビル (埼玉県さいたま市 見沼区) ほか1事業所	教育 サービス 事業	本社・ 営業所	124	0	204 (829)	3	332	23
(株)全教研	〔本社〕 エコール赤坂教室 (福岡県福岡市 中央区) ほか3事業所	教育 サービス 事業	本社・ 営業所	358	0	154 (3,711)	12	524	58
(株)学研ココファン ホールディングス	ココファン藤沢SST (神奈川県藤沢市) ほか11事業所	医療福祉 サービス 事業	介護施設併設 サービス付き 高齢者向け住宅 及び 多世代交流施設	4,955	22	494 (3,426)	28	5,501	14
(株)学研ココファン	ココファン レイクヒルズ (東京都大田区) ほか45事業所	医療福祉 サービス 事業	介護施設併設 サービス付き 高齢者向け住宅	473	12	115 (1,443)	87	689	911
(株)学研ココファ ン・ナーサリー	学研こども園 (東京都品川区) ほか41事業所	医療福祉 サービス 事業	保育施設	420	22	185 (1,506)	18	646	442
(株)学研ロジスティ クス	所沢総合センター (埼玉県入間郡 三芳町)	その他	物流 サービス 拠点	25	27	()	26	79	32

(注) 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース 期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)学研ココファン	ココファン南越谷 (埼玉県越谷市) ほか67事業所	医療福祉 サービス 事業	介護施設併設 サービス付き 高齢者向け住宅	20年～ 30年	2,763	44,387

(3) 在外子会社

特記すべき設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,916,400
計	39,916,400

(注) 平成28年12月22日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成29年4月1日付で当社普通株式10株を1株に株式併合しております。そのため、発行可能株式総数は359,247,600株減少し、39,916,400株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,595,808	10,595,808	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,595,808	10,595,808		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成29年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 平成28年12月22日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成29年4月1日付で当社普通株式10株を1株に株式併合しております。そのため、発行済株式総数は95,362,277株減少し、10,595,808株となっております。また、定款に定める単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成19年5月7日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数	18個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,800株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	10円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～ 平成49年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 5円	同左
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中、当社の取締役を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金10円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 平成29年4月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成20年5月9日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数	24個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	10円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日～ 平成50年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 5円	同左
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社取締役在任中、当社の取締役を退任した日から6年が経過した後、及び当社の取締役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金10円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 平成29年4月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成21年4月27日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数	39個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,900株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	10円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月1日～ 平成51年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 5円	同左
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の取締役退任後から当該監査役在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の当該監査役を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の当該監査役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金10円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 平成29年4月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成21年11月13日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数	24個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	10円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年12月1日～ 平成51年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 5円	同左
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金10円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 平成29年4月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成22年11月15日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数	64個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	10円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月1日～ 平成52年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 5円	同左
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数に乗じた価額とし、行使価額は、金10円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 平成29年4月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成23年11月14日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数	188個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,800株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	10円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月1日～ 平成53年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 5円	同左
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金10円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 平成29年4月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成24年11月14日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数	107個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,700株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	10円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月1日～ 平成54年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 5円	同左
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数に乗じた価額とし、行使価額は、金10円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 平成29年4月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成25年11月14日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数	92個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,200株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	10円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年12月1日～ 平成55年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 5円	同左
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金10円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 平成29年4月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成26年11月13日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数	109個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,900株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	10円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年12月1日～ 平成56年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 5円	同左
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金10円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 平成29年4月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成27年11月13日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数	109個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,900株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	10円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年12月1日～ 平成57年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 5円	同左
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数に乗じた価額とし、行使価額は、金10円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 平成29年4月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成28年11月14日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数	102個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,200株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	10円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年12月6日～ 平成58年12月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 5円	同左
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金10円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 平成29年4月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日(注)	95,362	10,595		18,357		4,700

(注) 平成28年12月22日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成29年4月1日付で当社普通株式10株を1株に株式併合しております。そのため、発行済株式総数は95,362千株減少し、10,595千株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	23	165	78	7	7,902	8,204	
所有株式数 (単元)		15,819	1,163	44,201	4,991	96	39,286	105,556	40,208
所有株式数 の割合(%)		14.99	1.10	41.87	4.73	0.09	37.22	100.00	

- (注) 1 自己株式1,671,077株について、16,710単元は「個人その他」欄に、77株を「単元未満株式の状況」欄に含めて記載しております。
- 2 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式35,800株は「金融機関」に含めて記載しております。
- 3 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。
- 4 平成28年12月22日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成29年4月1日付で単元株式数の変更を行っております。そのため、単元株式数は100株となっております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人古岡奨学会	東京都品川区西五反田八丁目3番13号	1,388	13.10
株式会社Z Eホールディングス	静岡県三島市文教町一丁目9番11号	462	4.36
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東一丁目5番1号	323	3.05
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	300	2.83
学研ビジネスパートナー持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番8号	298	2.81
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号	284	2.68
株式会社河合楽器製作所	静岡県浜松市中区寺島町200番地	248	2.34
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	236	2.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	235	2.21
学研従業員持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番8号	176	1.66
計	-	3,954	37.32

- (注) 1 上記のほか、1,671千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合15.77%)を自己株式として所有しております。自己株式1,671千株には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式35千株を含めておりません。
- 2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,671,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,884,600	88,846	
単元未満株式	普通株式 40,208		
発行済株式総数	10,595,808		
総株主の議決権		88,846	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式35,800株(議決権358個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。
- 4 平成28年12月22日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成29年4月1日付で当社普通株式10株を1株に株式併合しております。そのため、発行済株式総数は95,362,277株減少し、10,595,808株となっております。また、定款に定める単元株式数は100株となっております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目11番8号	1,671,000		1,671,000	15.77
計		1,671,000		1,671,000	15.77

- (注) 1 上記には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式35,800株を含めておりません。
- 2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、平成18年6月29日開催の第60回定時株主総会の決議に基づきストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議	取締役会決議	取締役会決議	取締役会決議	取締役会決議
決議年月日	平成19年5月7日	平成20年5月9日	平成21年4月27日	平成21年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名	当社取締役11名	当社取締役10名	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項				

名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議	取締役会決議	取締役会決議	取締役会決議	取締役会決議
決議年月日	平成22年11月15日	平成23年11月14日	平成24年11月14日	平成25年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項				

名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議	取締役会決議	取締役会決議	取締役会決議
決議年月日	平成26年11月13日	平成27年11月13日	平成28年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

名称	第12回新株予約権
決議	取締役会決議
決議年月日	平成29年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	7,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)
新株予約権の行使期間	平成29年12月4日～平成59年12月3日
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、中長期的な企業価値向上を企図する当社従業員に対するインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じ、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）を導入しております。

2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

162千株

（注）平成29年4月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合を勘案した株式数に換算して記載しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成29年6月30日)での決議状況 (取得期間 平成29年7月3日~平成29年7月10日)	350,000	1,149,750
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	338,000	1,110,330
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,000	39,420
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.4	3.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	3.4	3.4

(注)1 取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しております。

2 平成29年6月30日開催の取締役会において、自己株式の取得方法については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けとすることを決議しております。

会社法第155条第9号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成29年4月28日)での決議状況 (取得日 平成29年4月28日)	325	買取単価に買取対象株式数を乗じた金額(注)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	325	997
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注)平成29年4月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。この株式併合により生じた1株に満たない端数株式の合計数に相当する数の株式について、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づき買い取ったものであります。なお、買取単価は取得日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,307	3,444
当期間における取得自己株式	47	163

(注)1 当期間における取得自己株式には、平成29年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 平成29年4月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式7,307株の内訳は、株式併合前6,937株、株式併合後370株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
(株式併合による減少)	12,019,343			
(第三者割当による自己株式の処分)			465,800	1,157,676
(新株予約権の権利行使)	49,100	17,571		
保有自己株式数	1,671,077		1,205,324	

- (注) 1 平成29年4月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度におけるその他(新株予約権の権利行使)49,100株の内訳は、株式併合前46,000株、株式併合後3,100株であります。
- 2 当期間における保有自己株式には、平成29年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
- 3 上記の処理自己株式数には、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)から学研従業員持株会への売渡しによる195,800株(当事業年度191,800株、当期間4,000株)及び株式併合による減少473,400株を含めておりません。また、保有自己株式数には野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が保有する株式数(当事業年度35,800株、当期間31,800株)を含めておりません。
- 4 当期間におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)は、株式会社進学会ホールディングスを割当先とする第三者割当による自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、安定的配当による株主への利益還元と成長分野への積極的投資による利益拡大をバランスよく実施し、株主価値の持続的向上を図ることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針を念頭におき、安定的かつ継続的な配当の基本方針のもと、71期の普通配当5円、創立70周年記念配当1円から記念配当1円を廃し(株式併合換算では普通配当50円、記念配当10円となります)、1株当たり60円の普通配当としました。内部留保資金につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に有効投資してまいりたいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年12月22日 定時株主総会決議	535	60

配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

なお、当社の剰余金配当は、株主総会決議による期末配当のほか、取締役会の決議による中間配当制度を設けております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
最高(円)	364	349	278	317	350 (3,420)
最低(円)	184	253	221	220	301 (2,900)

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成28年12月22日に開催した定時株主総会の決議に基づき、平成29年4月1日付で当社普通株式10株を1株に株式併合しております。そのため、第72期の株価につきましては株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,110	3,275	3,325	3,385	3,350	3,420
最低(円)	2,900	3,050	3,160	3,215	3,125	3,060

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)7
代表取締役	社長	宮原博昭	昭和34年7月8日生	昭和61年9月 平成15年12月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年12月 当社入社 当社学研教室事業部長 当社執行役員第四教育事業本部長、学研教室事業部長 当社取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	16,544
取締役	専務	木村路則	昭和28年9月16日生	昭和52年3月 平成9年10月 平成16年8月 平成17年5月 平成17年6月 平成22年12月 平成29年12月 当社入社 当社法務室長 当社法務部長、総務部長、業務改革推進室長 ㈱学研ココファン(現・㈱学研ココファンホールディングス)代表取締役社長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現任)	(注)3	9,413
取締役	専務	中森知	昭和29年9月3日生	昭和52年3月 平成11年7月 平成17年6月 平成22年12月 平成29年12月 当社入社 当社経理部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現任)	(注)3	10,205
取締役		古岡秀樹	昭和33年10月18日生	昭和61年4月 昭和63年4月 平成2年6月 平成4年4月 平成15年1月 平成15年5月 当社入社 当社企画部長 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役(現任) ㈱学研ステイフル代表取締役社長	(注)3	4,724
取締役		碓秀行	昭和32年10月16日生	昭和56年3月 平成15年4月 平成19年1月 平成21年4月 平成21年10月 平成26年7月 平成26年10月 平成26年12月 平成27年10月 当社入社 当社教育システム事業部長 研秀出版㈱代表取締役社長 当社家庭教育事業部長 ㈱学研ネクスト代表取締役社長 ㈱学研教育出版代表取締役社長 ㈱学研出版ホールディングス代表取締役社長(現任)、当社執行役員 当社取締役(現任) ㈱学研プラス代表取締役社長(現任)	(注)3	2,459
取締役		小早川仁	昭和42年8月19日生	平成2年4月 平成19年4月 平成21年5月 平成23年10月 平成26年12月 当社入社 ㈱学研ココファン(現・㈱学研ココファンホールディングス)常務取締役 ㈱学研ココファンホールディングス代表取締役社長(現任) 当社執行役員 当社取締役(現任)	(注)3	2,421
取締役		山田徳昭	昭和40年3月15日生	平成2年4月 平成5年3月 平成9年7月 平成15年1月 平成16年2月 平成19年6月 平成22年12月 平成29年6月 中央監査法人入所 公認会計士登録 公認会計士山田徳昭事務所設立 クリフィックス税理士法人設立、代表社員に就任(現任) ㈱クリフィックス・コンサルティング代表取締役社長(現任) 当社監査役 当社取締役(現任) パナソニックヘルスケアホールディングス㈱社外監査役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 7
取締役		城戸真亜子	昭和36年8月28日生	昭和54年2月 平成9年4月 平成18年9月 平成19年4月 平成19年7月 平成19年10月 平成24年12月 平成27年4月 ㈱吉田裕史事務所入社 経済産業省伝統工芸品産業審議会委員 学研・城戸真亜子アートスクール主宰(現任) テレビ東京番組審議会委員(現任) 中日本高速道路㈱CS R懇談会委員 中部国際空港㈱顧問(現任) 当社取締役(現任) BPO放送と人権等権利に関する委員会委員(現任)	(注) 3	
常勤監査役		川又敏男	昭和29年6月29日生	昭和52年3月 平成11年7月 平成17年6月 平成21年10月 平成24年10月 平成27年12月 当社入社 当社資金部長 当社経理部長 当社執行役員、財務戦略室長 当社上席執行役員、財務戦略室長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	4,107
常勤監査役		景山美昭	昭和35年1月31日生	昭和57年3月 平成24年12月 平成28年12月 当社入社 当社内部統制室長 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	623
監査役		三宅勝也	昭和28年4月5日生	昭和53年11月 昭和57年1月 昭和57年8月 平成10年1月 平成22年12月 監査法人第一監査事務所入所 (現・新日本有限責任監査法人) 三宅忠男公認会計士事務所入所 公認会計士登録 三宅勝也公認会計士事務所設立、 所長に就任(現任) 当社監査役(現任)	(注) 6	
監査役		山田敏章	昭和36年4月9日生	昭和63年4月 平成10年4月 平成27年12月 平成28年5月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 石井法律事務所入所 石井法律事務所パートナー(現任) 当社監査役(現任) ㈱マックハウス社外取締役(現任)	(注) 4	
計						50,496

- (注) 1. 取締役山田徳昭、城戸真亜子の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役三宅勝也、山田敏章の両氏は、社外監査役であります。
3. 平成28年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成27年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成28年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成26年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 所有株式数は、学研グループの役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、平成21年10月1日をもって持株会社体制に移行しました。

当社取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を目指し、グループ企業価値の向上により株主の正当な利益を最大化するようグループ企業を統治することが、責務であると考えております。また、中長期的な観点からグループ企業価値を向上させるためには、株主以外のステークホルダー、即ち顧客、取引先、地域社会、従業員などへの配慮が不可欠であり、これらのステークホルダーの利益を図ること、及び企業に求められている社会的責任（CSR）を果たしていくことも、経営上の重要な課題であると認識しております。

かかる認識は、「学研グループ企業行動憲章」でも述べているとおりです。当社グループの中核事業である教育ソリューション事業や高齢者福祉・子育て支援事業は、顧客の立場に立ち、良質な商品やサービスを適正な対価で提供することを使命としており、それ自身が社会的責任を担っているものと考えております。

また、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、当社は、株主総会をはじめとして、株主との間で建設的な対話を行うよう努めるとともに、その基盤となることも踏まえ、適正な情報開示と透明性の確保にも努めてまいります。

このようなことを実現する中で、当社は、以下にご報告するガバナンス体制のもと、企業倫理と遵法の精神に則り、透明で効率的な企業経営を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役設置会社であり、業務執行、監査等を担当する各機関の概要は本報告書提出日現在次のとおりです。

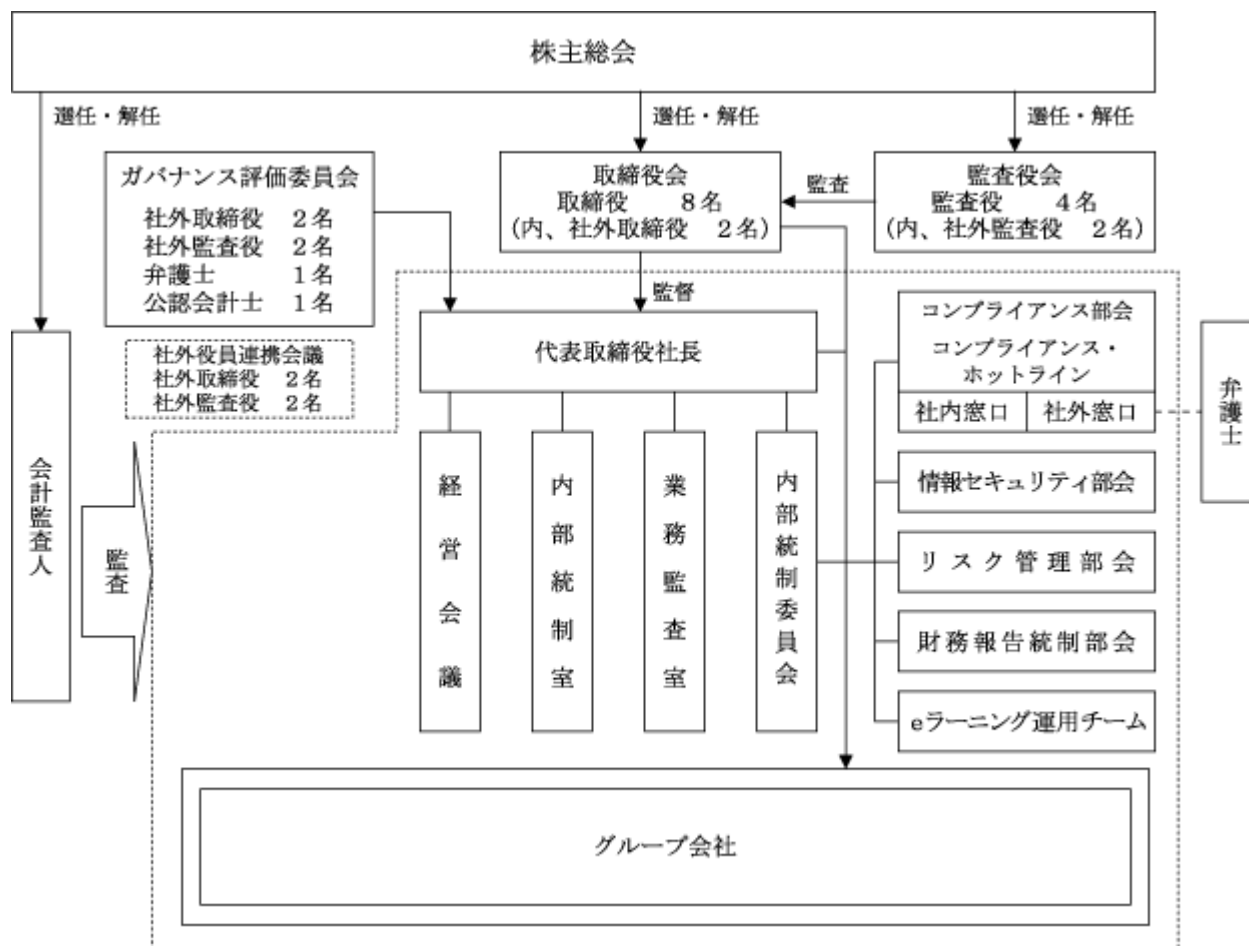
取締役会は、取締役8名で構成され、うち2名が社外取締役（うち1名は女性）であり、会社法で定められた事項のほか、会社の重要な業務全般について意思決定を行い、かつ、取締役の業務執行を監督しております。

取締役会とは別に、必要に応じて取締役及び執行役員を構成員とし、会社の経営方針に基づいた全般的な業務執行に関する事項を協議する機関として経営会議を設置し、迅速な経営判断の下、業務上の重要事項について協議・決定し実行しております。

監査役会は、監査役4名で構成され、うち2名が社外監査役です。

会計監査人は、新日本有限責任監査法人であります。

また、第三者としての立場で、半期に1度、当社のガバナンスの状況を評価し取締役社長に対して答申する機関として、社外取締役2名、社外監査役2名及び弁護士・公認会計士各1名(当社の顧問ないし会計監査人ではありません)の計6名で構成するガバナンス評価委員会を設置しております。



〔リスク管理体制の整備の状況〕

- ・当社グループは、リスク管理に係る社内規程及び組織を整備するとの基本方針に基づいて、「学研グループリスク管理基本規程」を定め、リスクの管理にあたる統括組織として、内部統制委員会の下に、各種リスクの評価及び対応並びにコントロールを検討・実施するリスク管理部会を設置しております。
- ・事業上のリスクとして認識している各種リスクのカテゴリーとしては、個人情報の管理、情報システムの障害、高齢者福祉事業の運営、子育て支援事業及び教育サービス事業の運営、出版市場の動向や販売制度、無体財産権及び海外への事業展開に関するリスクがあり、それぞれのカテゴリーごとに、当社及びグループ会社において、具体的に有効な管理体制を構築しております。またリスクが顕在化した場合の危機管理体制を構築するとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。
- ・個人情報の保護についての当社の考え方は、当社グループの商品、サービスの企画、制作販売などのあらゆる過程において、多くの個人情報に接しており、これらの個人情報の取得、保存、利用、処分等にあたっては、法令の順守はもとより、規程、ガイドライン、マニュアル等を制定し、その保護に万全を期すよう努力しております。

その他、学研グループ人権啓発推進委員会は人権問題への積極的な取り組みを、リスク管理部会は自然的リスクも含めた広義のリスクマネジメントの推進を、情報セキュリティ部会は、情報セキュリティポリシーの順守状況について審議しております。

〔内部統制システムの整備状況〕

当社グループは、「学研グループ企業行動憲章」を定めておりますが、かかる行動規範に基づいて業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を構築することが経営の責務であることを認識し、平成18年5月1日開催の取締役会で内部統制システム構築の基本方針を決定し、次いで平成18年10月16日には、当社の内部統制全般についての方向性を決定する組織として内部統制委員会を発足させ、同委員会の下に、後述する4つの部会（コンプライアンス部会、財務報告統制部会、リスク管理部会、情報セキュリティ部会）を設置しております。

さらに、数度に及び基本方針の見直しを経て、平成29年7月28日開催の取締役会において、主に企業集団における業務の適正を確保するための体制を改訂いたしました。

以下、基本方針における項目に従いご報告いたします。

ア 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及びグループ会社は、取締役の職務執行の法令及び定款適合性を確保するため、取締役会を定期的で開催する等、取締役の相互監視機能を強化するための取組みを行うとの基本方針に基づいて、取締役会における審議の充実に努めております。
- ・コンプライアンスに係る社内規程と組織を整備するとの基本方針に基づいて、具体的にはコンプライアンスの基本規程である「コンプライアンス・コード」を定め、当社及びグループ会社の取締役及び使用人への浸透を図るとともに、法令等順守の統括組織として、内部統制委員会の下に、コンプライアンス部会を設置しております。
- ・全社的に法的リスクを評価して対応を決定し、コントロールすべきリスクについては有効なコントロール活動を行うとの基本方針に基づいて、今後もそのための体制の整備に努めてまいります。
- ・当社は、通常のラインとは別に、コンプライアンスに関する相談・報告窓口を設けるとの基本方針に基づいて、「コンプライアンス・ホットライン」を設けております。この「コンプライアンス・ホットライン」につきましては、同運用規程が制定されており、通報者のプライバシー保護や不利益取扱の禁止等が定められております。
- ・法的リスクが顕在化した場合の危機管理体制を構築するとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。
- ・財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法及び関係法令並びに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、内部統制委員会の下にある財務報告統制部会を統括組織として十分な体制を構築するとの基本方針に基づいて、今後も、その整備に努めてまいります。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めます。

イ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びにグループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する社内規程を整備して責任部署を定めるとの基本方針に基づいて、「学研グループ文書規程」「学研グループ営業秘密管理規程」「学研グループ情報セキュリティポリシー」等の社内規程を整備し、この定めに従うこととしております。
- ・取締役または監査役が求めたときは、いつでも当該情報を閲覧できるようにするとの基本方針の下に、社内規程の定め等に基づき、かかる体制の整備に努めております。
- ・グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関し、当社及びグループ会社は、「学研グループ会社管理規程」「学研グループ情報開示規程」を順守し体制を整備しております。

ウ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社の取締役会は、原則1ヶ月に1度開催し、経営の基本方針の決定及びグループ各社の重要決定事項の承認を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。また、グループ会社の取締役会は、原則1ヶ月に1度開催し、経営の基本方針の決定及び傘下のグループ各社の重要決定事項の承認を行うとともに、取締役の職務執行を監督するとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。
- ・ 取締役社長は全業務を統括し、その他の社内取締役全員がグループ全体の戦略策定を担当し、効率性確保に努めるとの基本方針に基づいて体制の整備に努めております。
- ・ 取締役会の決定した戦略方針に基づき、当社の取締役及び執行役員が主要会社の取締役に就任して業務執行を行い、戦略実現に努めております。
- ・ 内部統制の実施状況を検証するために、業務監査室は「学研グループ内部監査規程」に基づき内部監査を行い、その結果を取締役社長及び監査役会に対して報告するとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。
- ・ 内部統制システムを含む当社のガバナンスの状況について、半期に1度、第三者機関であるガバナンス評価委員会（当社の社外取締役2名、社外監査役2名と、弁護士・公認会計士各1名により構成）に報告し、取締役社長に対して評価結果の答申をいただくとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。

エ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社グループの業務執行の効率性と公正性を確保するため、当社がグループ会社に対して有効かつ適正なコントロールを及ぼすとの基本方針に基づいて、当社の取締役及び執行役員が主要会社の取締役に就任するほか、当社監査役が主要会社の監査役を兼務し、さらに、一定の経営上の重要事項に関しては、「学研グループ会社管理規程」に基づき、持株会社である当社の承認手続を要することとするなど、体制の整備に努めております。
- ・ 当社グループの業務執行の効率性と公正性を確保し、当社がグループ会社に対して有効かつ適正なコントロールを及ぼすとの基本方針に基づいて、当社代表取締役社長が主宰し、原則1ヶ月に1度開催する全般的業務執行に関する事項を協議する経営会議には、当社役員のほか主要なグループ会社社長は全員出席することとし、また、グループ会社の社長を出席者とするグループ会社社長会及びグループ会社の役員を出席者とするグループ会社役員会をそれぞれ年に1度開催するほか、グループ会社各社において開催する重要な会議に当社取締役がアドバイザーとして参加しております。
- ・ 当社代表取締役社長が指名した執行役員が主宰し、原則1ヶ月に1度開催するセグメント連携会議には、各セグメントを構成するグループ会社社長及び必要に応じ当社室長が出席する。
- ・ 社外役員が出席する社外役員連携会議を年に2度開催する。

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、上記の内部統制基本方針を定めておりますが、かかる考え方を実現するための取組みについての整備状況は、次のとおりです。

- ・ 反社会的勢力への対応を検討、実施する統括組織をリスク管理部会とし、反社会的勢力に関する情報の収集・管理に努めております。
- ・ 反社会的勢力からの不当要求等への対応については、外部の専門機関（弁護士、警察署、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会など）との連携により実施する体制を整えており、今後も、その一層の充実に努めてまいります。
- ・ 反社会的勢力への対応については、「コンプライアンス・コード」に「反社会的勢力との関係断絶」という項目を設けており、当社グループの全従業員を対象とするコンプライアンス研修を通じて、その周知徹底を図っております。

〔社外取締役及び社外監査役との責任限定契約〕

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項の定める限度まで限定する契約を締結しております。

〔買収防衛に関する事項〕

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務および事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

そこで、当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、平成18年、大規模買付行為への対応方針およびそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を導入し、その後、数度の改正を経て、平成22年12月22日開催の第65回定時株主総会においては、当社が定める会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に則り、定款に大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動について、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を新設することにつき、株主の皆様のご賛同をいただきました。

さらに、平成28年12月22日開催の第71回定時株主総会において、大規模買付ルールを継続することにつき、株主の皆様のご賛同をいただき、現在に至っております。

なお、この買収防衛策の詳細につきましては、当社の下記公開ウェブサイトに掲載しております。

http://ir.gakken.co.jp/ir/news/news-1655034743274979781/main/0/link/20161114_4.pdf

内部監査について

内部統制の実施状況を検証するために、業務監査室（提出日現在4名）は「学研グループ内部監査規程」に基づき内部監査を行い、その結果を代表取締役社長及び監査役会に対して報告すると基本方針に基づいて、業務監査室において有効な内部監査が行われるように努めております。

監査役監査と監査役の監査環境に係る体制について

- ・ 監査役会は、監査役4名で構成され、うち2名が社外監査役です。
- ・ 監査役の職務を補助すべき専任又は兼任の使用人として監査役会事務局を設けることとする。また、当該使用人をして、監査役の指示に従って、監査役の職務の補助に当たらせるとともに、当該使用人が監査役の職務の補助に必要な権限を確保するほか、当該使用人の人事異動及び考課については、あらかじめ監査役会の同意を要することとする基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。
- ・ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人は、当該会議等の場において下記の事項につき監査役に報告する等、監査役による監査の効率性の確保に努めるとの基本方針に基づいて、具体的な体制の整備に努めております。
 - ・ 取締役会で決議された事項
 - ・ 毎月の経営状況として重要な事項
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - ・ 内部監査状況及びリスク管理に関する委員会の活動状況
- ・ グループ会社の取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社又はグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに当社の監査役へ報告すると基本方針に基づいて、具体的な体制の整備に努めております。
- ・ 監査役と会計監査人との信頼関係を基礎とする相互の協力・連携を確保すると基本方針に基づいて、監査の品質向上と効率化に努めております。
- ・ 監査役と、業務監査室・内部統制室・財務戦略室・グループ会社監査役との間で、連携を確保することを目的として、情報交換会を定期的で開催し、各部門が行った評価結果を利用して監査を行う等、具体的な体制の整備に努めております。
- ・ 本項に定める監査役への報告をしたものに対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする基本方針に基づいて、具体的な体制の整備に努めております。
- ・ 監査役職務の執行について生ずる費用等の請求の手段を定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、所定の手続にしたがい、これに応じるものとする基本方針に基づいて、具体的な体制の整備に努めております。

社外取締役及び社外監査役について

提出日現在、取締役 8 名のうち 2 名が社外取締役（うち 1 名は女性）、監査役 4 名のうち 2 名が社外監査役です。

当社は、当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準に基づき、金融商品取引所の定める企業行動規範等を参考にしながら、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性が担保されているか否かを慎重に判断したうえで、株主総会に選任議案を付議しております。

社外取締役 2 名のうち 1 名は、他の会社の代表取締役を兼務しておりますが、その他の社外取締役 1 名及び社外監査役 2 名も含めて、社外役員全員と当社との間には、いずれも重要な取引関係その他利害関係はありません。

また、社外取締役 2 名及び社外監査役 2 名は、いずれも金融商品取引所の定める独立役員として指名し、届出を行っております。

さらに、経営監視機能の充実を図るため、社外取締役については、社内取締役または取締役会事務局が、取締役会開催日に先立って事前に審議内容及び審議に必要な情報を伝達し、出席を要請することとしております。

社外監査役については、常勤監査役が知り得た監査に必要な情報を随時伝達し、その共有化を図っているほか、取締役会事務局及び監査役会事務局が連絡、調整、意見聴取などを行っております。

また、社外役員が当社グループに関する知見を深め、取締役会での審議の充実を図る目的で、社外取締役および社外監査役を構成員とし、社外役員が出席を求めた取締役、執行役員および常勤監査役の同席のもと、年 2 回、社外役員連携会議を開催しております。

役員の報酬等

〔役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数〕

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	259	197	34	27	6
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36			3
社外役員	31	31			4

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成23年12月22日開催の第66回定時株主総会において年額 4 億円以内（うち社外取締役は 4 千万円以内）と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成15年 6 月27日開催の第57回定時株主総会において月額 6 百万円以内と決議いただいております。
- 3 対象となる役員の員数には、平成28年12月22日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役 1 名を含んでおります。

〔提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等〕

連結報酬等の総額が 1 億円以上の役員がないため記載を省略しております。

〔使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの〕

該当事項はありません。

〔 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針 〕

(1) 業務執行取締役の報酬に関する基本方針

当社の業務執行取締役の報酬額の算定基準については、次の3つの視点から基本方針を策定しております。
当社のグループ理念は、「すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」であり、取締役は、率先垂範してこのグループ理念を実現する責務を負っております。

このことから、取締役の報酬については、優秀な人材を今後とも確保するためにふさわしい水準とすべきであり、目標達成のための動機付けとなるものでなくてはならないと考えております。

当社は、顧客、株主、従業員等のステークホルダーの期待に応え、社会から信頼される企業であり続けなければならないと、「ずっと、いっしょに“まなび”をたのしく！ワクワク ドキドキ創造企業」をグループビジョンとしております。

このことから、取締役の報酬については、ステークホルダーに配慮したものであり、中長期の視点を反映したものでなければならないと考えます。

当社は、企業行動憲章を制定し、コンプライアンス経営を推進しております。

このことから、業務執行取締役の報酬については、客観的なデータに基づくモニタリングの継続実施や定量的な枠組みの導入により透明性を確保しなければならないと考えております。

(2) 業務執行取締役の報酬の具体的内容

上記の基本方針に基づき、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株式報酬型ストック・オプションの3種類をもって構成し、業績連動型報酬および株式報酬型ストック・オプションの導入により業績連動の比率を高めることとし、それぞれの詳細は次のガイドラインを基本といたします。

まず、基本報酬については、役位を基本とする月額報酬であり、その水準は、他社の水準、ならびに当社の従業員給与および執行役員報酬等を参考にして決定いたします。なお、基本報酬の個別の支給額決定に際しては、毎年査定を行い決定いたします。

次に、業績連動型報酬については、事前に目標を設定し、達成度に応じた報酬を支給する制度であります。業績連動型報酬の支給にあたって採用する目標は、連結売上高および連結営業利益率を指標として事前に設定し、これらの各指標を達成した場合をそれぞれ100として合算します。達成度が前後した場合は、過去10年の標準偏差を参考に0から200まで変動するものといたします。

また、事前に設定した連結営業利益率の目標が3%未満であっても、同目標を3%として適用いたします。

業績連動報酬額は、連結売上高および連結営業利益率のそれぞれについて達成度が100の場合は年間基本報酬額の10%とし、達成度が200を超過した場合でも年間基本報酬額の20%を上限とします。業績連動報酬の個別の支給額決定については査定を行い決定いたします。

なお、業績連動型報酬の支給は、剰余金の配当の実施および連結営業損益において利益計上を果たすことを必須条件としております。

次に、退職慰労金制度の廃止に伴い、業務執行取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして、1株あたりの行使価格を1円とする譲渡制限付新株予約権を付与しております。新株予約権の付与は、公正価格を払込金額として新株予約権を割当てて一方、当該払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、払込みに代えて当該金銭報酬をもって相殺する方法（相殺払込方式）により行います。株式報酬型ストック・オプションの対象となる報酬は、各役位に応じて設定していた従前の退職慰労金の支給額を基本にして、年間総額4千万円を上限としています。

株式報酬型ストック・オプションは、当社の株価と報酬の額を連動させ、株主の皆様との利害の一致を図るインセンティブ・プランとして、相当であるものと考えております。

(3) 社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしますが、優秀な人材を確保するためにふさわしい水準にいたします。

(4) 監査役の報酬

業務執行から独立の立場である監査役の報酬については、基本報酬のみで構成され、株主総会で決議された限度内において、各監査役の職務・職責に応じ、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）株式会社学研ホールディングスについては以下のとおりであります。

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 47銘柄
貸借対照表計上額の合計額 9,127百万円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)明光ネットワークジャパン	1,062,373	954	業務提携の強化
(株)市進ホールディングス	2,000,000	680	業務提携の強化
凸版印刷(株)	742,514	674	取引関係の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,142,520	577	取引関係の強化
(株)河合楽器製作所	278,300	492	業務提携の強化
図書印刷(株)	1,011,825	464	取引関係の強化
(株)ODKソリューションズ	1,350,000	436	業務提携の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	117,998	398	取引関係の強化
日本紙パルプ商事(株)	818,804	269	取引関係の強化
(株)早稲田アカデミー	263,200	227	業務提携の強化
共同印刷(株)	627,050	207	取引関係の強化
富士ソフト(株)	70,100	197	取引関係の強化
(株)廣濟堂	584,100	178	取引関係の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	544,383	178	取引関係の強化
大日本印刷(株)	174,000	171	取引関係の強化
日本製紙(株)	74,300	136	取引関係の強化
王子ホールディングス(株)	341,596	135	取引関係の強化
(株)テーオーシー	155,300	129	取引関係の強化
カドカワ(株)	55,600	81	取引関係の強化
(株)文教堂グループホールディングス	115,000	60	取引関係の強化
(株)三洋堂ホールディングス	8,977	8	取引関係の強化
S C S K(株)	1,516	6	取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,198	0	取引関係の維持
(株)日立物流	80	0	取引関係の維持
M S & A Dホールディングス(株)	25	0	取引関係の維持

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)明光ネットワークジャパン	300,000	269	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
富士ソフト(株)	70,000	197	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
(株)テーオーシー	155,200	129	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

3. 特定投資株式の(株)廣濟堂以下の株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式およびみなし保有株式全銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)明光ネットワークジャパン	1,173,573	1,871	業務提携の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,142,520	834	取引関係の強化
凸版印刷(株)	742,514	828	取引関係の強化
(株)河合楽器製作所	278,300	651	業務提携の強化
(株)ODKソリューションズ	1,350,000	568	業務提携の強化
図書印刷(株)	1,011,825	543	取引関係の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	117,998	509	取引関係の強化
(株)早稲田アカデミー	263,200	451	業務提携の強化
日本紙パルプ商事(株)	818,804	374	取引関係の強化
カドカワ(株)	203,000	277	取引関係の強化
共同印刷(株)	627,050	239	取引関係の強化
大日本印刷(株)	174,000	234	取引関係の強化
富士ソフト(株)	70,100	230	取引関係の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	54,438	221	取引関係の強化
(株)廣濟堂	584,100	220	取引関係の強化
王子ホールディングス(株)	341,596	207	取引関係の強化
日本製紙(株)	74,300	155	取引関係の強化
(株)テーオーシー	155,300	153	取引関係の強化
(株)文教堂グループホールディングス	115,000	62	取引関係の強化
(株)三洋堂ホールディングス	10,196	10	取引関係の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,198	0	取引関係の維持
M S & A Dホールディングス(株)	25	0	取引関係の維持

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)明光ネットワークジャパン	300,000	478	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権
(株)テーオーシー	155,200	153	退職給付信託にもとづく議決権行使の指図権

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上していません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
3. 特定投資株式の日本製紙(株)以下の株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式およびみなし保有株式全銘柄について記載しております。
4. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士について

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく監査について、新日本有限責任監査法人と契約しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名(カッコ内は、継続監査年数)
指定有限責任社員 業務執行社員 諏訪部修(3年)、根本知香(5年)
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士8名 その他21名

定款における取締役の定数や資格制限等

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。また当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨を定款に定めております。当社の取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

定款の定め

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和するものであります。

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	50		52	
連結子会社	26		27	
計	77		79	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの規模・業務の特性等を勘案した上で監査計画、監査時間等を会計監査人と協議し、監査役会の同意を得たのち、取締役会決議により決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)		当連結会計年度 (平成29年9月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	15,394	2	15,738
受取手形及び売掛金		15,294		15,661
商品及び製品		10,088		10,043
仕掛品		2,424		2,104
原材料及び貯蔵品		79		91
繰延税金資産		867		1,085
その他		2,057		1,883
貸倒引当金		75		71
流動資産合計		46,130		46,538
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	2, 3	16,522	2, 3	15,152
減価償却累計額	4	6,403	4	6,739
建物及び構築物（純額）		10,119		8,413
機械装置及び運搬具	3	182	3	196
減価償却累計額	4	113	4	134
機械装置及び運搬具（純額）		68		62
土地	2	3,527	2	2,680
建設仮勘定		2		7
その他	3	3,651	3	3,580
減価償却累計額	4	2,769	4	3,047
その他（純額）		882		532
有形固定資産合計		14,600		11,697
無形固定資産				
のれん		1,384		1,266
その他		1,663		1,667
無形固定資産合計		3,047		2,934
投資その他の資産				
投資有価証券	1	8,037	1	11,272
長期貸付金		54		87
繰延税金資産		111		77
差入保証金		3,553		3,576
その他		1,119		952
貸倒引当金		269		273
投資その他の資産合計		12,606		15,693
固定資産合計		30,253		30,325
資産合計		76,384		76,863

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,810	7,044
短期借入金	2 5,782	2 5,635
1年内償還予定の社債	40	90
1年内返済予定の長期借入金	2 2,444	2 1,733
未払法人税等	265	550
賞与引当金	1,431	1,553
返品調整引当金	843	905
ポイント引当金	2	2
その他	5,288	6,949
流動負債合計	23,907	24,464
固定負債		
社債	130	40
長期借入金	2 8,502	2 7,360
長期未払金	491	115
長期預り保証金	2,485	2,563
事業整理損失引当金	-	35
退職給付に係る負債	5,900	4,763
繰延税金負債	591	384
その他	911	933
固定負債合計	19,012	16,195
負債合計	42,920	40,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,357	18,357
資本剰余金	11,627	11,574
利益剰余金	3,840	6,484
自己株式	3,250	4,083
株主資本合計	30,575	32,332
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,389	2,992
為替換算調整勘定	47	3
退職給付に係る調整累計額	8	733
その他の包括利益累計額合計	1,350	3,730
新株予約権	150	167
非支配株主持分	1,388	25
純資産合計	33,464	36,203
負債純資産合計	76,384	76,863

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
売上高		99,049		102,177
売上原価		1 65,618		1 66,923
売上総利益		33,430		35,253
返品調整引当金繰入額		-		2
返品調整引当金戻入額		55		-
差引売上総利益		33,486		35,251
販売費及び一般管理費		2 30,754		2 31,868
営業利益		2,732		3,382
営業外収益				
受取利息		13		14
受取配当金		218		229
雑収入		218		173
営業外収益合計		450		417
営業外費用				
支払利息		132		100
売上割引		26		24
雑損失		100		150
営業外費用合計		259		274
経常利益		2,922		3,525
特別利益				
固定資産売却益		3 0		3 1,030
投資有価証券売却益		70		6
退職給付信託設定益		239		-
その他		-		3
特別利益合計		310		1,039
特別損失				
固定資産除売却損		4 53		4 49
減損損失		5 425		5 1,050
災害による損失		6 241		-
その他		85		226
特別損失合計		805		1,326
税金等調整前当期純利益		2,427		3,238
法人税、住民税及び事業税		722		1,231
法人税等調整額		189		1,166
法人税等合計		912		64
当期純利益		1,515		3,173
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		146		156
親会社株主に帰属する当期純利益		1,368		3,330

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
当期純利益	1,515	3,173
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	929	1,567
為替換算調整勘定	142	49
退職給付に係る調整額	264	766
その他の包括利益合計	1 1,336	1 2,383
包括利益	178	5,557
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33	5,714
非支配株主に係る包括利益	145	157

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,357	12,145	2,934	3,381	30,055
当期変動額					
剰余金の配当			462		462
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,368		1,368
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		5		139	134
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		512			512
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	518	906	131	519
当期末残高	18,357	11,627	3,840	3,250	30,575

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	2,318	94	272	2,686	150	1,804	34,697
当期変動額							
剰余金の配当							462
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,368
自己株式の取得							8
自己株式の処分							134
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							512
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	929	141	264	1,335	0	416	1,752
当期変動額合計	929	141	264	1,335	0	416	1,233
当期末残高	1,389	47	8	1,350	150	1,388	33,464

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,357	11,627	3,840	3,250	30,575
当期変動額					
剰余金の配当			555		555
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,330		3,330
自己株式の取得				764	764
自己株式の処分		7		112	105
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		46			46
持分法の適用範囲の 変動			131	181	312
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	53	2,643	833	1,757
当期末残高	18,357	11,574	6,484	4,083	32,332

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,389	47	8	1,350	150	1,388	33,464
当期変動額							
剰余金の配当							555
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,330
自己株式の取得							764
自己株式の処分							105
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							46
持分法の適用範囲の 変動							312
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,603	50	725	2,379	16	1,413	982
当期変動額合計	1,603	50	725	2,379	16	1,413	2,739
当期末残高	2,992	3	733	3,730	167	25	36,203

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,427	3,238
減価償却費	1,419	1,416
減損損失	425	1,050
のれん償却額	380	271
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	53	981
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	47	118
退職給付信託設定損益(は益)	239	-
引当金の増減額(は減少)	35	230
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	421	233
受取利息及び受取配当金	232	243
支払利息	132	100
売上債権の増減額(は増加)	859	363
たな卸資産の増減額(は増加)	229	357
仕入債務の増減額(は減少)	288	766
未払消費税等の増減額(は減少)	346	451
その他の資産の増減額(は増加)	41	239
その他の負債の増減額(は減少)	282	944
その他	74	63
小計	4,172	5,893
利息及び配当金の受取額	231	243
利息の支払額	130	103
法人税等の支払額	1,107	933
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,166	5,099
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	360	215
定期預金の払戻による収入	233	393
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,362	1,867
有形及び無形固定資産の売却による収入	3	3,452
投資有価証券の取得による支出	1,210	1,231
投資有価証券の売却による収入	159	49
差入保証金の差入による支出	145	127
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	127
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	86
保険積立金の払戻による収入	648	40
その他	5	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,028	473

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,270	197
長期借入れによる収入	700	2,500
長期借入金の返済による支出	1,555	4,406
自己株式の売却による収入	102	110
自己株式の取得による支出	8	1,114
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,092	1,301
非支配株主からの払込みによる収入	10	-
配当金の支払額	462	555
その他	174	154
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,210	5,119
現金及び現金同等物に係る換算差額	91	31
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,163	485
現金及び現金同等物の期首残高	16,412	14,340
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	92	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,340	1 14,826

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 40社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当社の連結子会社である(株)学研スタディエは、(株)市進ホールディングスとの共同出資により(株)SIGN-1を連結子会社としております。

当社の連結子会社である(株)学研塾ホールディングスが、(株)コーシン社の発行済株式の100%を取得したことに伴い、同社及び同社の子会社である(株)高等進学塾を連結子会社としております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)全国医療教育推進協会

(株)プラッツアーティスト

(株)駒宣

上海学研广告有限公司

(株)学研スマイルハート

Gakken Ace Education Co.,Ltd.

Gakken Asia Pacific Pte.Ltd.

Gakken Education Malaysia Sdn.Bhd.

(株)G I ビレッジ

(株)TOKYO GLOBAL GATEWAY

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社10社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

(株)市進ホールディングス

当社は(株)市進ホールディングスの株式を追加取得したことに伴い、同社を持分法適用の範囲に含めておりません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

北京中青学研教育科技有限公司他14社

持分法を適用しない理由

非連結子会社及び関連会社(北京中青学研教育科技有限公司他4社)の全体の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結会社合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に比べ軽微であり、かつ連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、非連結子会社及び関連会社に対する投資勘定については、持分法を適用しておりません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち学研(香港)有限公司、WASEDA SINGAPORE PTE.LTD.、PT.GAKKEN HEALTH AND EDUCATION INDONESIAの決算日は6月30日であり、連結財務諸表の作成においては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

移動平均法

b 製品

総平均法

c 仕掛品

個別法

d 原材料及び貯蔵品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間における見込販売収益に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した所要額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進用の学習塾のポイントカードの使用による販売促進費の発生に備え、翌連結会計年度以降に使用されると見込まれる額を計上しております。

事業整理損失引当金

関係会社の整理のため、今後発生すると見込まれる損失に備えて所要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用することとしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引(またはこれらの組み合わせによる取引)
- b ヘッジ対象...為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建金銭債権債務等、外貨による予定取引または借入金

ヘッジ方針

当社及び連結子会社の内部規定により、通貨関連では外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で、また金利関連では借入金の将来の金利変動リスクを一定の範囲で回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合は発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「その他」0百万円は、「固定資産売却益」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員持株会信託型E S O Pに係る会計処理)

当社は、中長期的な企業価値向上を企図する当社従業員に対するインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じ、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本プランは、「学研従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「学研従業員持株会専用信託口」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2)信託に存在する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末194百万円、70,100株、当連結会計年度末99百万円、35,800株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末208百万円、当連結会計年度末93百万円

(注)平成29年4月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、株式数を算定しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
投資有価証券(株式)	436百万円	1,537百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
現金及び預金	100百万円	100百万円
建物及び構築物	5,437百万円	3,606百万円
土地	1,232百万円	957百万円
計	6,769百万円	4,664百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
短期借入金	1,120百万円	1,080百万円
1年内返済予定の長期借入金	429百万円	225百万円
長期借入金	5,133百万円	3,107百万円
計	6,683百万円	4,413百万円

- 3 圧縮記帳額

補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
建物及び構築物	864百万円	864百万円
機械装置及び運搬具	21百万円	21百万円
その他	23百万円	23百万円
計	909百万円	909百万円

- 4 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上原価	59百万円	111百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
販売促進費	2,781百万円	2,798百万円
委託作業費	2,931百万円	3,459百万円
広告宣伝費	2,859百万円	2,833百万円
賃借料	2,863百万円	2,966百万円
従業員給料及び手当	6,146百万円	6,273百万円
賞与引当金繰入額	648百万円	702百万円
退職給付費用	473百万円	585百万円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産		
建物及び構築物	百万円	338百万円
機械装置及び運搬具	百万円	1百万円
土地	百万円	691百万円
その他	0百万円	0百万円
計	0百万円	1,030百万円

- 4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産		
建物及び構築物	10百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他	5百万円	6百万円
無形固定資産		
その他	37百万円	17百万円
計	53百万円	49百万円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

場所	用途	種類
東京都品川区等	事業用資産 のれん	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の有形固定資産、のれん、その他の無形固定資産

(経緯)

当社グループは、収益性が低下している事業用資産について減損損失を認識しております。また連結子会社である㈱ユーミーケア(現㈱学研ココファン)の株式取得時に想定していた超過収益力を前提にのれんを計上してはいましたが、当連結会計年度に事業計画を見直したところ当初の事業計画と乖離が生じていたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値を零として算定しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは管理会計の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。教育サービス事業は校舎単位、教育コンテンツ事業は事業部単位、医療福祉サービス事業は事業所・園・事業部単位によっております。

(減損損失の金額)

有形固定資産	
建物及び構築物	11百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
その他	3百万円
無形固定資産	
のれん	207百万円
その他	203百万円
計	425百万円

(回収可能額の算定方法)

当資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、減損損失を計上しております。のれんについては、回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

場所	用途	種類
東京都品川区等	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の有形固定資産、その他の無形固定資産

(経緯)

当社グループは、収益性が低下している事業用資産について減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは管理会計の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。教育サービス事業は校舎単位、教育コンテンツ事業は事業部単位、医療福祉サービス事業は事業所・園・事業部単位によっております。

(減損損失の金額)

有形固定資産	
建物及び構築物	257百万円
機械装置及び運搬具	15百万円
その他	290百万円
無形固定資産	
その他	487百万円
計	1,050百万円

なお、その他の有形固定資産のうち主なものは、(株)学研ココファンのリース資産(回収可能性の低下)、その他の無形固定資産のうち主なものは、(株)学研教育アイ・シー・ティーのソフトウェア(回収可能性の低下)であります。

(回収可能額の算定方法)

当資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、減損損失を計上しております。リース資産、ソフトウェアについては、回収可能額は使用価値により測定しており、零として評価しております。

6 災害による損失

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

災害による損失は、平成28年4月14日から発生した平成28年熊本地震に伴う当社連結子会社の被災者に対する教材等の支援費用、取引先に対する債権の減免額、営業停止期間に対応する固定費などであります。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	982百万円	2,153百万円
組替調整額	307百万円	4百万円
税効果調整前	1,289百万円	2,148百万円
税効果額	359百万円	581百万円
その他有価証券評価差額金	929百万円	1,567百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	142百万円	49百万円
為替換算調整勘定	142百万円	49百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	400百万円	662百万円
組替調整額	131百万円	299百万円
税効果調整前	269百万円	961百万円
税効果額	4百万円	194百万円
退職給付に係る調整額	264百万円	766百万円
その他の包括利益合計	1,336百万円	2,383百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	105,958,085			105,958,085

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,587,319	35,569	528,000	14,094,888

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が701,000株含まれております。

2. (変動事由の概要)

主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	35,569株
E-Ship信託から従業員持株会への売却による減少	396,000株
新株予約権の行使による減少	132,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権					150	
合計						150	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	462	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月24日

(注) 平成27年12月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	555	6.00	平成28年9月30日	平成28年12月26日

(注) 1. 平成28年12月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

2. 1株当たり配当額には創立70周年記念配当1.00円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	105,958,085		95,362,277	10,595,808

- (注) 1. 平成29年4月1日付で当社普通株式10株を1株に株式併合しております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少95,362,277株は、株式併合によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,094,888	345,632	12,733,643	1,706,877

- (注) 1. 平成29年4月1日付で当社普通株式10株を1株に株式併合しております。
2. 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が35,800株含まれております。

3. (変動事由の概要)

主な内訳は、次の通りであります。

持分法の適用範囲の変動による増加	106,387株
平成29年6月30日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	231,613株
株式併合による端数株式の買取りによる増加	325株
単元未満株式の買取りによる増加	7,307株
株式併合による減少	12,019,343株
株式併合による信託保有株式の減少	473,400株
E-Ship信託から従業員持株会への売却による減少	191,800株
新株予約権の行使による減少	49,100株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						167
合計							167

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	555	6.00	平成28年9月30日	平成28年12月26日

- (注) 1. 平成28年12月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。
2. 1株当たり配当額には創立70周年記念配当1.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	535	60.00	平成29年9月30日	平成29年12月25日

- (注) 平成29年12月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金	15,394百万円	15,738百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	1,053百万円	912百万円
現金及び現金同等物	14,340百万円	14,826百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1)リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具、工具器具備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

- (2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
1年以内	3,843	4,923
1年超	41,760	46,895
合計	45,603	51,818

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業計画・投資計画に基づき、必要な資金を金融機関からの借入及び資本市場からの調達により賄う方針であります。余剰資金は安全性・流動性を重視した資金運用を行っております。

デリバティブ取引については、主として輸出入取引の為替相場の変動及び借入金の金利変動によるリスクを軽減することを目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式と、配当収入を期待する有価証券及び投資有価証券の運用を目的としており、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部についてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

また、長期借入金には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については、債権管理に関するグループ規程に基づき、取引先の状況を必要に応じてモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価、株式相場及び為替相場や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。

また、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

加えて、主として借入金の金利変動によるリスクを軽減するために金利スワップ及び金利オプション取引を行う方針をとっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、このシステムに参加している連結子会社からの報告に基づき、当社財務戦略室が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください)

前連結会計年度(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,394	15,394	
(2)受取手形及び売掛金	15,294		
貸倒引当金()	75		
	15,219	15,219	
(3)投資有価証券			
其他有価証券	6,899	6,899	
資産計	37,512	37,512	
(1)支払手形及び買掛金	7,810	7,810	
(2)短期借入金	5,782	5,782	
(3)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	10,946	11,010	64
負債計	24,539	24,603	64

()貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,738	15,738	
(2)受取手形及び売掛金	15,661		
貸倒引当金()	71		
	15,590	15,590	
(3)投資有価証券			
関係会社株式	1,064	1,491	427
其他有価証券	8,943	8,943	
資産計	41,337	41,764	427
(1)支払手形及び買掛金	7,044	7,044	
(2)短期借入金	5,635	5,635	
(3)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	9,094	9,123	28
負債計	21,774	21,802	28

()貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託受益証券等は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となるものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定し、それ以外のものは、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっております。「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一部の長期借入金は、複合金融商品であるキャンセルブルローン(期限前特約権の行使による期限前解約特約付)であります。長期借入金の時価に含めて算定しており、時価については、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
非上場株式(1)	701	791
関係会社株式(非上場)(1)	436	472
差入保証金(2)	3,553	3,576

- これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。
- 差入保証金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローの予測が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後における償還予定額

前連結会計年度(平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	15,325			
受取手形及び売掛金	15,244	49		
投資有価証券		2		
合計	30,569	52		

当連結会計年度(平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	15,652			
受取手形及び売掛金	15,618	43		
投資有価証券		3		
合計	31,271	46		

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,782					
社債	40	90	40			
長期借入金()	2,444	989	1,003	759	762	4,988
リース債務	107	86	74	72	63	106
合計	8,373	1,165	1,118	831	825	5,095

() 長期借入金208百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,635					
社債	90	40				
長期借入金()	1,733	1,586	1,026	1,830	173	2,743
リース債務	91	77	74	65	62	47
合計	7,549	1,704	1,100	1,895	235	2,790

() 長期借入金93百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	5,387	3,408	1,979
	債券 その他			
	小計	5,387	3,408	1,979
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	1,351	1,506	155
	債券 その他	160	198	37
	小計	1,511	1,704	192
合計		6,899	5,112	1,786

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 701百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の取得価額であります。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	8,454	4,484	3,969
	債券 その他	22	21	0
	小計	8,476	4,506	3,970
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	282	305	23
	債券 その他	184	196	11
	小計	467	501	34
合計		8,943	5,008	3,935

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額791百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の取得価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	110	70	
その他	49		3
合計	159	70	3

(注) 上記のほか、退職給付信託設定益239百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	17	6	1
その他	31		0
合計	49	6	2

3. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券として保有していた㈱市進ホールディングスについては、持分比率の増加により関係会社に該当することになったため、保有目的を関係会社株式(連結貸借対照表計上額1,064百万円)に変更しております。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成28年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,144	1,716	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,716	1,288	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
退職給付債務の期首残高	10,598	10,211
勤務費用		
利息費用	41	14
数理計算上の差異の発生額	240	13
退職給付の支払額	669	827
過去勤務費用の発生額		
その他	0	12
退職給付債務の期末残高	10,211	9,398

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
年金資産の期首残高	5,104	5,457
期待運用収益	75	72
数理計算上の差異の発生額	159	675
事業主からの拠出額	985	387
退職給付の支払額	547	666
年金資産の期末残高	5,457	5,927

(注) 前連結会計年度において、退職給付信託に投資有価証券597百万円を拠出したしました。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,155	1,146
退職給付費用	151	154
退職給付の支払額	142	90
その他	18	82
退職給付に係る負債の期末残高	1,146	1,293

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	10,752	9,958
年金資産	5,790	6,279
非積立型制度の退職給付債務	4,961	3,679
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	938	1,084
	5,900	4,763
退職給付に係る負債	5,900	4,763
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,900	4,763

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
勤務費用		
利息費用	41	14
期待運用収益	75	72
未認識過去勤務費用の費用処理額	112	112
数理計算上の差異の費用処理額	243	411
簡便法で計算した退職給付費用	151	154
確定給付制度に係る退職給付費用	248	395

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
過去勤務費用	112	112
数理計算上の差異	157	1,073
合計	269	961

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
未認識過去勤務費用	897	784
未認識数理計算上の差異	889	184
その他		41
合計	7	927

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
債券	30%	30%
株式	39%	42%
その他	31%	28%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度11%、当連結会計年度14%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率		
年金資産	1.5%	1.5%
退職給付信託	0.0%	0.0%
予想昇給率		

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度490百万円、当連結会計年度484百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	23百万円	27百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年5月7日	平成20年5月9日	平成21年4月27日	平成21年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名	当社取締役11名	当社取締役10名	当社取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,200株	普通株式 12,800株	普通株式 19,800株	普通株式 5,500株
付与日	平成19年5月22日	平成20年5月27日	平成21年5月27日	平成21年11月30日
権利確定条件	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中、当社の取締役を退任した日から6年が経過した後、及び当社の取締役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中、当社の取締役を退任した日から6年が経過した後、及び当社の取締役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の取締役退任後から当該監査役在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の当該監査役を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合の当該監査役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員に就任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月1日～平成49年5月31日	平成20年6月1日～平成50年5月31日	平成21年6月1日～平成51年5月31日	平成21年12月1日～平成51年11月30日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年11月15日	平成23年11月14日	平成24年11月14日	平成25年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 15,200株	普通株式 23,300株	普通株式 13,700株	普通株式 9,200株
付与日	平成22年11月30日	平成23年11月29日	平成24年11月30日	平成25年11月29日
権利確定条件	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年12月1日～平成52年11月30日	平成23年12月1日～平成53年11月30日	平成24年12月1日～平成54年11月30日	平成25年12月1日～平成55年11月30日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年11月13日	平成27年11月13日	平成28年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,900株	普通株式 10,900株	普通株式 10,200株
付与日	平成26年11月28日	平成27年11月30日	平成28年12月5日
権利確定条件	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。）を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年12月1日～平成56年11月30日	平成27年12月1日～平成57年11月30日	平成28年12月6日～平成58年12月5日

(注)平成29年4月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合を勘案した株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年5月7日	平成20年5月9日	平成21年4月27日	平成21年11月13日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	1,800	2,400	6,500	2,400
権利確定(株)				
権利行使(株)			2,600	
失効(株)				
未行使残(株)	1,800	2,400	3,900	2,400

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年11月15日	平成23年11月14日	平成24年11月14日	平成25年11月14日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	6,400	22,400	12,200	9,200
権利確定(株)				
権利行使(株)		3,600	1,500	
失効(株)				
未行使残(株)	6,400	18,800	10,700	9,200

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年11月13日	平成27年11月13日	平成28年11月14日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			10,200
失効(株)			
権利確定(株)			10,200
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	10,900	10,900	
権利確定(株)			10,200
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	10,900	10,900	10,200

平成29年4月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年5月7日	平成20年5月9日	平成21年4月27日	平成21年11月13日
権利行使価格	10円	10円	10円	10円
行使時平均株価			3,360円	
付与日における公正な評価単価	308.13円	270.64円	163.47円	204.17円

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年11月15日	平成23年11月14日	平成24年11月14日	平成25年11月14日
権利行使価格	10円	10円	10円	10円
行使時平均株価		3,113円	3,180円	
付与日における公正な評価単価	142.50円	99.43円	170.44円	257.00円

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年11月13日	平成27年11月13日	平成28年11月14日
権利行使価格	10円	10円	10円
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価	213.95円	214.83円	267.20円

平成29年4月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、権利行使価格を調整しております。なお、付与日における公正な評価単価については発行時のまま記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 28.1%

付与日から満期日までの期間と同期間の株価データにより算定しています。

予想残存期間 7年7ヵ月

予想残存期間は、権利行使価格が割安であるため、権利行使開始日までと推定して見積っております。

予想配当 5円/株

平成27年9月期の配当実績によっております。

無リスク利率 0.0%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	2,254百万円	1,859百万円
退職給付に係る負債	1,681百万円	1,447百万円
退職給付信託設定額	182百万円	188百万円
賞与引当金	412百万円	480百万円
貸倒引当金	161百万円	130百万円
投資有価証券評価損	214百万円	393百万円
たな卸資産関係	406百万円	348百万円
会員権評価損	53百万円	57百万円
固定資産評価損	980百万円	1,313百万円
その他	521百万円	930百万円
小計	6,869百万円	7,149百万円
評価性引当額	5,680百万円	4,844百万円
繰延税金資産合計	1,188百万円	2,305百万円
(繰延税金負債)		
全面時価評価法に伴う評価差額	305百万円	103百万円
時価評価損	16百万円	30百万円
有価証券評価差額	384百万円	923百万円
退職給付信託設定損益	73百万円	46百万円
未収入金	百万円	397百万円
その他	23百万円	25百万円
繰延税金負債合計	803百万円	1,526百万円
差引：繰延税金資産純額	384百万円	778百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等の損金不算入	6.3%	3.8%
住民税均等割	5.2%	4.2%
受取配当金等の益金不算入	0.5%	1.7%
評価性引当額に係わる影響等	23.5%	45.7%
連結仕訳による影響	9.2%	11.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.9%	%
その他	4.9%	4.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%	2.0%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社文理

(当社の中間持株会社、株式会社学研出版ホールディングスの連結子会社)

事業の内容：小学生・中学生・高校生用の学習参考書・問題集、塾専用教材、学校採用図書教材等の出版・販売

企業結合日

平成28年12月27日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は36.7%であり、当該取引により株式会社文理を当社グループの中間持株会社である株式会社学研出版ホールディングスの完全子会社といたしました。当該追加取得は、グループ経営体制の強化・連結経営の効率化を目的として行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	
取得原価		1,134百万円
取得原価		1,134百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

52百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表上に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

本社オフィスや教室・校舎・介護施設・保育施設・倉庫等の不動産賃借契約及び定期借地権契約に基づく退去時における原状回復義務等ではありますが、当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約及び定期借地権契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～40年と見積もり、割引率は0.0%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成27年10月1日 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年10月1日 平成29年9月30日)
期首残高	251百万円	259百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11百万円	7百万円
時の経過による調整額	3百万円	3百万円
債務履行による減少額	6百万円	18百万円
連結の範囲の変更に伴う増加額	百万円	52百万円
期末残高	259百万円	304百万円

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関しては以下の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月1日 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年10月1日 平成29年9月30日)
期首残高	292百万円	307百万円
当連結会計年度の負担に属する費用	29百万円	30百万円
履行による減少額	13百万円	17百万円
連結の範囲の変更に伴う増加額	百万円	12百万円
期末残高	307百万円	334百万円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制を採用しており、持株会社である当社はグループにおける経営戦略の立案や各事業を担う子会社の業績管理を行い、また当社子会社である各事業会社において、各社が取り扱う製品やサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業規模やグループ経営戦略の重要性を鑑み、「教育サービス事業」「教育コンテンツ事業」「教育ソリューション事業」「医療福祉サービス事業」の4つを主要事業と位置づけ、報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「教育サービス事業」は、主に小学生を対象にした「学研教室」の運営、主に幼児から高校生を対象にした進学塾の運営及び家庭教師派遣サービスの提供等を行っております。

「教育コンテンツ事業」は、主に取次・書店ルートなどを通じた出版物の発行、文具・雑貨の企画開発及び販売、デジタルコンテンツの制作販売等を行っております。

「教育ソリューション事業」は、主に幼稚園・保育園向け出版物、保育用品・備品などの製作販売、小・中学校向け教科書や副読本などの製作販売、高校・大学向け出版物及び教材類の製作販売、就職支援サービス等を行っております。

「医療福祉サービス事業」は、主にサービス付き高齢者向け住宅や子育て支援施設の設立及び運営、看護師及び医師などを対象とした専門書の発行等を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「教室・塾事業」「出版事業」「高齢者福祉・子育て支援事業」「園・学校事業」の4区分から、「教育サービス事業」「教育コンテンツ事業」「教育ソリューション事業」「医療福祉サービス事業」の4区分に変更しております。これは、当連結会計年度を起点とした学研グループ中期経営計画「Gakken2018」において、顧客視点・バリューチェーンを重視した経営管理アプローチから報告セグメントの再編成を行うとともに名称を変更したことによるものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	教育サー ビス事業	教育コン テンツ事業	教育ソ リユーシ ョン事業	医療福祉 サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	27,492	32,683	16,831	18,908	95,916	3,132	99,049		99,049
セグメント間の内部 売上高又は振替高	110	1,108	77	25	1,321	2,516	3,837	3,837	
計	27,602	33,792	16,908	18,934	97,238	5,648	102,887	3,837	99,049
セグメント利益又は 損失()	1,403	669	329	330	2,733	27	2,706	25	2,732
セグメント資産	14,406	25,669	5,769	16,398	62,244	1,849	64,094	12,289	76,384
その他の項目									
減価償却費	521	255	86	524	1,387	31	1,419		1,419
のれんの償却額	236	61	5	77	380		380		380
減損損失	14	197	5	207	425		425		425
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	377	662	76	2,260	3,377	34	3,412		3,412

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。
- 2 「セグメント利益又は損失()」の調整額25百万円には、セグメント間取引消去2百万円、棚卸資産の調整額20百万円、固定資産の調整額3百万円が含まれております。
- 3 セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産(12,289百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
- 4 「セグメント利益又は損失()」の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 5 「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には長期前払費用が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	教育サー ビス事業	教育コンテ ンツ事業	教育ソ リューショ ン事業	医療福祉 サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	28,741	31,132	17,886	21,434	99,194	2,982	102,177		102,177
セグメント間の内部 売上高又は振替高	156	1,006	75	25	1,263	3,135	4,398	4,398	
計	28,898	32,138	17,962	21,459	100,458	6,117	106,576	4,398	102,177
セグメント利益又は 損失()	1,276	1,058	174	871	3,380	15	3,365	17	3,382
セグメント資産	15,837	25,957	6,262	15,856	63,913	1,891	65,805	11,058	76,863
その他の項目									
減価償却費	493	279	76	529	1,378	37	1,416		1,416
のれんの償却額	196	61	5	8	271		271		271
減損損失	134	495		420	1,050		1,050		1,050
持分法適用会社への投資 額	1,064				1,064		1,064		1,064
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	457	754	37	612	1,861	40	1,902		1,902

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益又は損失()」の調整額17百万円には、セグメント間取引消去2百万円、棚卸資産の調整額11百万円、固定資産の調整額2百万円が含まれております。

3 セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産(11,058百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

4 「セグメント利益又は損失()」の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には長期前払費用が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	教育サービス事業	教育コンテンツ事業	教育ソリューション事業	医療福祉サービス事業	計				
当期末残高	1,114	199	5	65	1,384		1,384		1,384

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。当連結会計年度において、「医療福祉サービス事業」に係るのれんの減損損失207百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	教育サービス事業	教育コンテンツ事業	教育ソリューション事業	医療福祉サービス事業	計				
当期末残高	1,071	138		56	1,266		1,266		1,266

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱市進ホールディングス	千葉県市川市	1,476	教育関連事業	(所有) 直接 33.3	業務・資本提携	自己株式の取得(注)	1,110		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSNet-3)により自己株式を取得しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	田中昭太郎 (当社取締役古岡秀樹の義父)					不動産賃貸	不動産賃貸	26		

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産賃貸料については近隣の相場を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	田中昭太郎 (当社取締役古岡秀樹の義父)					不動産賃貸	不動産賃貸	26		

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産賃貸料については近隣の相場を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
1株当たり純資産額	3,475円39銭	1株当たり純資産額	4,057円01銭
1株当たり当期純利益金額	149円42銭	1株当たり当期純利益金額	365円52銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	147円97銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	362円00銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,464	36,203
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,538	141
(うち新株予約権)(百万円)	(150)	(167)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(1,388)	(25)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,926	36,062
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	9,186	8,888

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,368	3,330
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,368	3,330
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,161	9,112
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	89	88
(うち新株予約権)(千株)	(89)	(88)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度89千株、当連結会計年度52千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度70千株、当連結会計年度35千株であります。

4. 平成29年4月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(重要な後発事象)

(株式会社進学会ホールディングスとの業務資本提携について)

当社は、平成29年10月2日の取締役会において、株式会社学研ホールディングス(以下、「進学会HD」との間で業務資本提携(以下、「本業務資本提携」)及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」)を決議し、同日付で進学会HDとの間で業務資本提携契約(以下、「本業務資本提携契約」)を締結いたしました。また、本自己株式処分は、平成29年10月19日に実施しております。

本業務資本提携の概要

1. 本業務資本提携の目的

当社は、昭和22年に設立し、「私たち学研グループはすべての人が心ゆたかに生きることを願い今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」をグループ理念として、教室・学習塾運営、出版および園学校支援をはじめとする教育事業ならびに高齢者住宅事業をはじめとする医療福祉事業を展開するグループ会社の持株会社です。

一方、進学会HDは、学習塾として北海道札幌にて昭和47年に創業し昭和51年に会社を設立し、「目標・計画・実行 継続は力なり」をスローガンに、現在では北海道から九州まで1道22県において直営の学習塾を展開するとともに、スポーツ事業、賃貸事業および資金運用事業等も行っているグループ会社の持株会社です。

現在、両社が事業を展開する学習塾業界は、少子化による学齢人口の伸び悩みを背景として顧客獲得のための価格競争が頻発し、企業間競争が熾烈を極めている一方、2020年教育制度改革を目前に、学習塾の役割が大きく変革することが想定され、その対応を迫られております。

このような環境下において、当社グループは、進学会HDの全国における直営学習塾の展開力および独自のコンテンツ開発力と、当社グループの顧客およびコンテンツを掛け合わせるにより、新たな商品・サービスを開発し、顧客を開拓していくことで、競争が激化する塾業界内における優位性を確保できると考え、進学会HDとそのシナジー効果について検討を進めた結果、中・長期的な業務資本提携に基づいた協働関係を築き上げていくことで合意をいたしました。

2. 本業務資本提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社と進学会HDとの間で現時点において合意している業務提携の内容は、以下のとおりであります。

- 教室・学習塾の連携
- 学習コンテンツの共同開発
- 学習アセスメントの共同開発・普及
- 学校教育と民間企業教育領域への展開

(2) 資本提携の内容

当社は、保有する自己株式465,800株(発行済株式数の4.39%、議決権総数の5.24%)を総額15億円を上限として進学会HDに割り当て、同社がその割り当てを引き受けることにより当社の株式を取得しました。

一方、当社は、進学会HDに割り当てる自己株式の処分により調達する資金(ただし、発行諸費用の概算額は除く。)を買付価額の上限額として、同社の普通株式を大株主4名から市場外での相対取引による株式譲渡により取得し、当該相対取引により総株主の議決権数の5%以上の普通株式を取得しました。また、当該相対取引の後、上記上限額に余剰がある場合は、さらに、市場買付などの方法により同社の普通株式を取得する予定です。

3. 業務資本提携の相手先の概要

(1) 名称	株式会社進学会ホールディングス
(2) 所在地	北海道札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 平井 睦雄
(4) 事業内容	学習塾の継続授業、講習会、公開模擬試験の運営、教育用コンピュータソフトの開発ならびに販売促進、スポーツクラブの経営他を営む事業会社の株式を管理する持株会社
(5) 資本金	3,984百万円

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成29年10月2日
(2) 本業務資本提携契約締結日	平成29年10月2日
(3) 本自己株式処分期日	平成29年10月19日

5. 本自己株式処分の概要

(1) 処分期日	平成29年10月19日
(2) 処分株式数	普通株式 465,800株
(3) 処分価額	1株につき3,220円
(4) 調達資金の額	1,499,876,000円
(5) 処分方法	第三者割当による
(6) 処分先	株式会社進学会ホールディングス

(取得による企業結合)

当社は、平成29年10月27日開催の取締役会において、当社の中間持株会社である株式会社学研塾ホールディングスが、株式会社文理学院の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、平成29年11月13日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、平成29年11月15日付で全株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社文理学院

事業の内容：小学生、中学生、高校生向けの塾 他

企業結合を行った主な理由

当社の塾事業戦略は「普遍性」と「地域性」の両立であり、多様化している「児童・生徒個々の学力」と「地域ごとの教育（入試）制度」の双方をカバーしていくことであります。

今回の株式取得により、当社が全国展開している「普遍的」教育サービスのプラットフォーム上に文理学院の持つ「地域性を生かした」教育サービスを組み合わせることで顧客に提供することで、両社におけるシナジーを生み、結果として厳しい事業環境への対応と成長戦略を共有できるものと考えております。

企業結合日

平成29年11月15日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の中間持株会社である株式会社学研塾ホールディングスが、株式の取得により株式会社文理学院の議決権の100%を取得するためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,957百万円
取得原価		1,957百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

75百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)イング	第7回無担保社債	平成27年 3月20日	50	50 (50)	0.35	なし	平成30年 3月20日
(株)文理	第6回無担保社債	平成26年 3月31日	120	80 (40)	0.48	なし	平成31年 6月28日
合計			170	130 (90)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
90	40			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	5,782	5,635	0.41	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,444	1,733	0.75	
1年以内に返済予定のリース債務	107	91	1.49	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,502	7,360	0.67	平成30年10月～ 平成52年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	403	327	1.54	平成30年10月～ 平成36年4月
其他有利子負債 2	1,721	1,662	0.01	
合計	18,960	16,809		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他有利子負債については、取引上の営業保証金であり、取引継続中はお預りすることにいたしており、特に返済期限はありません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,586	1,026	1,830	173
リース債務	77	74	65	62

長期借入金93百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,193	54,980	77,666	102,177
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	522	3,434	3,015	3,238
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	295	2,533	2,120	3,330
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.14	275.47	230.94	365.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	32.14	243.18	45.13	135.38

(注) 平成29年4月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 4,505	2 2,238
売掛金	1 281	1 230
繰延税金資産	29	-
短期貸付金	1 1,150	1 3,197
未収入金	1 862	1 2,635
その他	1 446	1 245
貸倒引当金	-	44
流動資産合計	7,275	8,504
固定資産		
有形固定資産		
建物	75	67
構築物	16	14
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	165	142
土地	304	304
有形固定資産合計	562	528
無形固定資産		
ソフトウェア	2	0
その他	11	11
無形固定資産合計	14	12
投資その他の資産		
投資有価証券	7,367	9,436
関係会社株式	17,447	18,079
長期貸付金	1 7,152	1 8,396
長期前払費用	14	6
前払年金費用	26	22
差入保証金	2,042	2,059
その他	36	10
貸倒引当金	20	52
投資その他の資産合計	34,066	37,958
固定資産合計	34,643	38,499
資産合計	41,919	47,003

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 9月30日)	当事業年度 (平成29年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 6,217	1 8,568
1年内返済予定の長期借入金	1,850	529
未払金	1 482	1 611
未払費用	1 264	1 385
未払法人税等	43	22
未払消費税等	32	18
賞与引当金	54	49
繰延税金負債	-	56
その他	1 46	1 43
流動負債合計	8,992	10,287
固定負債		
長期借入金	2,025	3,881
長期未払金	53	38
長期預り保証金	89	89
退職給付引当金	23	1,014
事業整理損失引当金	-	35
繰延税金負債	452	1,078
その他	23	21
固定負債合計	2,668	6,158
負債合計	11,661	16,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,357	18,357
資本剰余金		
資本準備金	4,700	4,700
その他資本剰余金	5,734	5,727
資本剰余金合計	10,434	10,427
利益剰余金		
利益準備金	26	26
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,155	2,896
利益剰余金合計	3,182	2,923
自己株式	3,250	4,252
株主資本合計	28,723	27,454
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,384	2,935
評価・換算差額等合計	1,384	2,935
新株予約権	150	167
純資産合計	30,258	30,557
負債純資産合計	41,919	47,003

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
売上高				
経営管理料	1	2,471	1	2,373
不動産賃貸収入	1	1,037	1	1,046
受取配当金	1	940	1	1,119
その他の売上高		2		-
売上高合計		4,452		4,540
売上原価				
不動産賃貸原価	2	689	2	691
売上原価合計		689		691
売上総利益		3,763		3,849
販売費及び一般管理費	1、3	3,255	1、3	2,839
営業利益		508		1,009
営業外収益				
受取利息	1	47	1	48
雑収入		406		18
営業外収益合計		454		67
営業外費用				
支払利息	1	64	1	50
貸倒引当金繰入額		-		75
雑損失		27		44
営業外費用合計		92		171
経常利益		870		905
特別利益				
投資有価証券売却益		70		4
関係会社株式売却益		-		4
退職給付信託設定益		239		-
特別利益合計		310		9
特別損失				
固定資産除売却損		2		0
投資有価証券売却損		3		-
投資有価証券評価損		-		9
関係会社株式評価損		288		787
事業整理損失引当金繰入額		-		35
その他		5		0
特別損失合計		299		832
税引前当期純利益		881		81
法人税、住民税及び事業税		150		350
法人税等調整額		66		136
法人税等合計		83		214
当期純利益		965		296

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	18,357	4,700	5,739	10,439	26	2,652	2,679
当期変動額							
剰余金の配当						462	462
当期純利益						965	965
自己株式の取得							
自己株式の処分			5	5			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計			5	5		502	502
当期末残高	18,357	4,700	5,734	10,434	26	3,155	3,182

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,381	28,095	2,301	2,301	150	30,547
当期変動額						
剰余金の配当		462				462
当期純利益		965				965
自己株式の取得	8	8				8
自己株式の処分	139	134				134
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			916	916	0	917
当期変動額合計	131	628	916	916	0	289
当期末残高	3,250	28,723	1,384	1,384	150	30,258

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	18,357	4,700	5,734	10,434	26	3,155	3,182
当期変動額							
剰余金の配当						555	555
当期純利益						296	296
自己株式の取得							
自己株式の処分			7	7			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			7	7		259	259
当期末残高	18,357	4,700	5,727	10,427	26	2,896	2,923

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,250	28,723	1,384	1,384	150	30,258
当期変動額						
剰余金の配当		555				555
当期純利益		296				296
自己株式の取得	1,114	1,114				1,114
自己株式の処分	112	105				105
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,551	1,551	16	1,567
当期変動額合計	1,002	1,268	1,551	1,551	16	299
当期末残高	4,252	27,454	2,935	2,935	167	30,557

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(4) 事業整理損失引当金

関係会社の整理のため、今後発生すると見込まれる損失に備えて所要見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用することとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引(またはこれらの組み合わせによる取引)
- b ヘッジ対象...為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建金銭債権債務等、外貨による予定取引または借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定により、通貨関連では外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で、また金利関連では借入金の将来の金利変動リスクを一定の範囲で回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「関係会社貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「関係会社貸倒引当金戻入額」382百万円、「雑収入」23百万円は、「雑収入」406百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(従業員持株会信託型E S O Pに係る会計処理)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
短期金銭債権	2,151百万円	5,812百万円
長期金銭債権	7,152百万円	8,366百万円
短期金銭債務	6,786百万円	9,262百万円

2 担保資産

担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
現金及び預金	100百万円	100百万円
計	100百万円	100百万円

子会社の銀行借入のための担保として差し入れております。

担保資産に係る債務はありません。

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
(株)学研ステイフル	1,370百万円	1,200百万円
(株)早稲田スクール	135百万円	84百万円
(株)学研ココファンホールディングス	9,898百万円	7,693百万円
(株)学研ロジスティクス	209百万円	200百万円
(株)学研ココファン	百万円	8百万円
(株)文理	107百万円	46百万円
計	11,721百万円	9,232百万円

下記の会社の建物賃貸借契約に基づく賃料に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
(株)学研ココファン	412百万円	322百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,447百万円	4,554百万円
営業費用	852百万円	644百万円
営業取引以外の取引による取引高	51百万円	104百万円

2 不動産賃貸原価の内容は、賃借料であります。

3 当社は持株会社のため販売費に属する費用はありません。すべて一般管理費であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
業務委託費	459百万円	444百万円
賃借料	493百万円	498百万円
役員報酬	444百万円	471百万円
従業員給料及び手当	533百万円	379百万円
賞与引当金繰入額	54百万円	49百万円
退職給付費用	88百万円	117百万円
減価償却費	59百万円	48百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式			
計			

当事業年度(平成29年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,032	1,491	459
計	1,032	1,491	459

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
子会社株式	17,393	17,026
関連会社株式	53	21
計	17,447	17,047

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	710百万円	345百万円
退職給付引当金	7百万円	310百万円
退職給付信託設定額	182百万円	188百万円
賞与引当金	16百万円	15百万円
貸倒引当金	6百万円	29百万円
関係会社株式評価損	511百万円	648百万円
投資有価証券評価損	303百万円	287百万円
会員権評価損	51百万円	51百万円
固定資産評価損	102百万円	101百万円
その他	85百万円	128百万円
小計	1,977百万円	2,106百万円
評価性引当額	1,934百万円	1,830百万円
繰延税金資産合計	42百万円	276百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	384百万円	959百万円
退職給付信託設定損益	73百万円	46百万円
未収入金	百万円	397百万円
その他	8百万円	7百万円
繰延税金負債合計	466百万円	1,411百万円
差引：繰延税金資産純額	423百万円	1,134百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等の損金不算入	15.7%	78.4%
住民税均等割	0.7%	10.6%
受取配当金等の益金不算入	29.3%	359.5%
評価性引当額に係わる影響等	29.2%	0.6%
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	0.6%	%
その他	0.1%	22.5%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	9.5%	261.5%

(重要な後発事象)

(株式会社進学会ホールディングスとの業務資本提携について)

当社は、平成29年10月2日の取締役会において、株式会社進学会ホールディングス(以下、「進学会HD」との間で業務資本提携(以下、「本業務資本提携」)及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」)を決議し、同日付で進学会HDとの間で業務資本提携契約(以下、「本業務資本提携契約」)を締結いたしました。また、本自己株式処分は、平成29年10月19日に実施しております。

本業務資本提携の概要

1. 本業務資本提携の目的

当社は、昭和22年に設立し、「私たち学研グループはすべての人が心ゆたかに生きることを願い今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」をグループ理念として、教室・学習塾運営、出版および園学校支援をはじめとする教育事業ならびに高齢者住宅事業をはじめとする医療福祉事業を展開するグループ会社の持株会社です。

一方、進学会HDは、学習塾として北海道札幌にて昭和47年に創業し昭和51年に会社を設立し、「目標・計画・実行 継続は力なり」をスローガンに、現在では北海道から九州まで1道22県において直営の学習塾を展開するとともに、スポーツ事業、賃貸事業および資金運用事業等も行っているグループ会社の持株会社です。

現在、両社が事業を展開する学習塾業界は、少子化による学齢人口の伸び悩みを背景として顧客獲得のための価格競争が頻発し、企業間競争が熾烈を極めて一方、2020年教育制度改革を目前に、学習塾の役割が大きく変革することが想定され、その対応を迫られております。

このような環境下において、当社グループは、進学会HDの全国における直営学習塾の展開力および独自のコンテンツ開発力と、当社グループの顧客およびコンテンツを掛け合わせるにより、新たな商品・サービスを開発し、顧客を開拓していくことで、競争が激化する塾業界内における優位性を確保できると考え、進学会HDとそのシナジー効果について検討を進めた結果、中・長期的な業務資本提携に基づいた協働関係を築き上げていくことで合意いたしました。

2. 本業務資本提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社と進学会HDとの間で現時点において合意している業務提携の内容は、以下のとおりであります。

- 教室・学習塾の連携
- 学習コンテンツの共同開発
- 学習アセスメントの共同開発・普及
- 学校教育と民間企業教育領域への展開

(2) 資本提携の内容

当社は、保有する自己株式465,800株(発行済株式数の4.39%、議決権総数の5.24%)を総額15億円を上限として進学会HDに割り当て、同社がその割り当てを引き受けることにより当社の株式を取得しました。

一方、当社は、進学会HDに割り当てる自己株式の処分により調達する資金(ただし、発行諸費用の概算額は除く。)を買付価額の上限額として、同社の普通株式を大株主4名から市場外での相対取引による株式譲渡により取得し、当該相対取引により総株主の議決権数の5%以上の普通株式を取得しました。また、当該相対取引の後、上記上限額に余剰がある場合は、さらに、市場買付などの方法により同社の普通株式を取得する予定です。

3. 業務資本提携の相手先の概要

(1) 名称	株式会社進学会ホールディングス
(2) 所在地	北海道札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 平井 睦雄
(4) 事業内容	学習塾の継続授業、講習会、公開模擬試験の運営、教育用コンピュータソフトの開発ならびに販売促進、スポーツクラブの経営他を営む事業会社の株式を管理する持株会社
(5) 資本金	3,984百万円

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成29年10月2日
(2) 本業務資本提携契約締結日	平成29年10月2日
(3) 本自己株式処分期日	平成29年10月19日

5. 本自己株式処分の概要

(1) 処分期日	平成29年10月19日
(2) 処分株式数	普通株式 465,800株
(3) 処分価額	1株につき3,220円
(4) 調達資金の額	1,499,876,000円
(5) 処分方法	第三者割当による
(6) 処分先	株式会社進学会ホールディングス

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	75	4	-	13	67	213
	構築物	16	-	-	2	14	45
	車両運搬具	0	-	-	-	0	3
	工具、器具及び備品	165	4	0	27	142	745
	土地	304	-	-	-	304	-
	計	562	8	0	42	528	1,008
無形固定資産	ソフトウェア	2	-	0	1	0	5
	その他	11	1	-	1	11	8
	計	14	1	0	3	12	14

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20	75	0	96
賞与引当金	54	49	54	49
事業整理損失引当金	-	35	-	35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	単元未満株式買取請求に伴う手数料は、別途定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額の85%
公告掲載方法	電子公告(注)
株主に対する特典	9月30日現在の100株以上所有の株主に、株主優待カタログ掲載の、当社グループ発行の雑誌、書籍、ムック、キャラクターグッズ等から選択申込みいただいた1セット、300株以上所有の株主に2セットを贈呈。

- (注) 1 電子公告は、当社のホームページ(<http://ghd.gakken.co.jp>)に掲載しております。
やむを得ない事由により、電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。
- 2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
- 3 平成28年12月22日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成29年4月1日付で単元株式数の変更を行っております。そのため、単元株式数は100株となっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第71期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年12月22日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第71期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年12月22日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第72期第1四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月14日関東財務局長に提出。
第72期第2四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年5月12日関東財務局長に提出。
第72期第3四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月10日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成28年12月27日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
平成29年7月12日、平成29年8月10日関東財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
平成29年7月19日関東財務局長に提出。
- (7) 有価証券届出書(第三者割当による自己株式処分)及びその添付書類
平成29年10月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年12月22日

株式会社学研ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	諏訪部	修	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本	知香	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社学研ホールディングスの平成29年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社学研ホールディングスが平成29年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年12月22日

株式会社学研ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	諏訪部	修	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本	知香	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学研ホールディングスの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。